

函館市地域包括支援センター神山

(地域包括支援センター運営業務)

令和5年度（2023年度）活動評価

令和6年度（2024年度）活動計画

北東部第3圏域



— 目 次 —

1. 圏域の現状と課題	・・・	1
2. 重点活動	・・・	4
3. 令和5年度活動評価および令和6年度活動計画		
ア 地域包括支援センターの運営	・・・	6
(ア) 総合相談支援業務	・・・	6
(イ) 権利擁護業務	・・・	14
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・	18
(エ) 地域ケア会議推進事業	・・・	22
イ 生活支援体制整備事業	・・・	30
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・・・	30
ウ 認知症総合支援事業	・・・	34
(ア) 認知症地域支援・ケア向上事業	・・・	34

圏域の現状と課題

1. 人口の推移と年齢構成

(人)

	H31.3	R2.3	R3.3	R4.3	R5.3	R5.9	割合	全市
年少人口	3,207	3,103	3,087	2,919	2,839	2,769	9.0%	8.9%
生産年齢人口	18,255	17,755	17,621	17,045	16,598	16,505	53.8%	54.2%
高齢人口	10,964	11,127	11,214	11,352	11,398	11,420	37.2%	37.0%
65～74歳	5,929	5,931	5,983	5,910	5,666	5,557	18.1%	16.8%
75歳以上	5,035	5,196	5,231	5,442	5,732	5,863	19.1%	20.2%

2. 世帯構成 (R5.9)

(世帯)

	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	3,814	23.0%	26.6%
高齢者複数世帯	2,731	16.5%	13.1%
その他	10,019	60.5%	60.3%

3. 事業対象者・要支援認定者の状況

(人)

	R4.9	R5.9	全市
認定者数	835	837	7,441
認定率	7.3%	7.3%	8.3%
給付実績	513	513	4,612
給付率	4.5%	4.5%	5.2%

4. 介護保険サービス事業所数 (R5.9)

(件)

	事業所数
居宅介護支援等 (※1)	10
地域密着型サービス (※2)	13

※1 内訳：居宅介護支援8件・小規模多機能型居宅介護2件・看護小規模多機能型居宅介護事業所0件

※2 内訳：定期巡回・随時対応型訪問介護看護2件、通所介護8件、認知症対応型共同生活介護3件

5. 高齢化の状況

- ・住民基本台帳を基にした高齢者数の推計では、当圏域は高齢者数が平成29年に比べ、令和7年には4.9%増加すると予測され、高齢化率の推計では、令和7年に38.1%になると予測されている。
- ・高齢化率が4割以上の地区は山の手1丁目、山の手2丁目、本通2丁目、陣川2丁目の4地区。
- ・全市に比べ、事業対象者該当率・要支援認定率が高い。75歳以上の高齢者人口の割合が全市に比べ低いことが影響していると考えられる。今後、75歳以上の高齢者人口の増加に伴い、要介護認定者数が増加すると推測される。

6. 地域、世帯の状況

- ・昭和40年半ばから宅地開発され、人口が増加した地域である。
- ・山間部では車に頼った生活をしていることが多い。
- ・持ち家率が高い。
- ・親と子どもの核家族から、子どもが独立したことにより、高齢者複数世帯、高齢者単身世帯になった世帯が多い。
- ・子どもは東京や札幌など遠方に住んでいる家庭が多い傾向にあり、近くに支援者がいない世帯もある。
- ・R5年9月末の年少人口割合は9.0%、生産年齢人口割合は53.8%、老年人口割合（高齢化率）は37.2%で全市の値とほぼ同様の値となっている。

7. 医療機関数

病院	2か所	脳神経外科1か所、眼科1か所
診療所	11か所	内科4か所、整形外科1か所、泌尿器科2か所、皮膚科2か所、産婦人科2か所
歯科	12か所	

圏域内に総合病院はない

8. 保育・教育機関数

認可保育所、認定こども園、幼稚園	3か所
小学校	4か所
中学校	2か所
高等学校	1か所
大学・専門学校	0か所

9. 公園・公共施設数

公園	73か所
----	------

10. 地域組織

町内会	12町会	町会館あり8町会、集会所あり2町会、会館等保有しない2町会
民生児童委員協議会	2方面	第24方面民生児童委員協議会、第25方面民生児童委員協議会
老人クラブ	9か所	

11. 福祉施設

障がい者福祉施設	26か所	指定障がい者支援施設（入所）1か所、 就労継続支援事業所（B型）3か所、 生活介護事業所1か所、 短期入所事業所1か所、 共同生活援助事業所7か所、 一般相談支援事業所・特定相談支援事業所・障がい児相談支援事業所4か所、 放課後等デイサービス事業所9か所
----------	------	---

12. 社会資源の状況

- ・他圏域に比べ、介護保険サービス事業所が少なく、夜間対応型訪問介護や認知症対応型通所介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護の事業所がなく、介護施設は介護老人保健施設が1か所と少ない。
- ・山間部では通所系サービスの送迎の対象外となることもあり、地域によって利用できるサービスに若干の偏りがある。
- ・圏域内には社会教育関係施設がなく、他の圏域の施設を利用している。
- ・産業道路沿いや本通中央線沿い（本通2丁目）にスーパーや銀行、病院が多くある。
- ・山間部や大きな通りから離れた地区では買い物等に困ることがある。
- ・バスが運行している地区がほとんどであるが、山間部ではバスの本数が少ない。
- ・バスの本数が減少した地区や路線変更でバスが運行しなくなった地区がある。

13. 日常生活圏域レベルの地域課題の整理に基づく地域課題

優先順位	地域の問題	問題が生じている要因	地域課題
1	問題が深刻化してしまう高齢者が多い。	<p>独居高齢者や高齢夫婦のみ世帯が多い。 家族が遠方で高齢者の変化に気づきにくい。 本人や家族が支援を拒否する。 本人や家族が孤立している。 老々介護や、介護者に精神疾患等の障がいがあり、介護力が低い。 介護者に精神疾患があることなどから、高齢の親の支援が滞る。 本人、家族、地域の支援者の認知症への理解が不十分である。 地域の支援者の介入を嫌がる。 地域の支援者が高齢で対応できない。</p>	関係機関が早い段階で相談できる。
2	虐待対応が遅れる高齢者がいる。	<p>介護保険事業所職員の権利侵害への認識が低い。 若いころからDV、家庭内暴力があり、本人や家族は暴力行為を軽視している。</p>	専門職の虐待に対する意識が高まる。
3	人とのつながりが減ることで楽しみも減り、孤独を感じやすい高齢者が多い。	<p>公共交通機関がバスに限られ、使いにくい。 車を手放すと趣味活動や人との交流等の外出の機会が減る。 既存の活動に参加したがない。 近所の支え合いが強い人もいるが、交流を嫌がる人もいる。 多世代交流の機会が減少している。 介護事業所が地域づくりの関心が薄い。</p>	お互いに見守り合うことで交流の機会が増える。

重 点 活 動

番号	地域課題	各業務での取組
1	関係機関が早い段階で相談できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙や出前講座等を通じて、相談先としての地域包括支援センター（以下「センター」という。）の役割を周知する。 ・ 学校や民間企業等と情報共有し、センター機能の普及をすることも協力依頼を行い、協働できることを検討する。 ・ 関係機関（介護保険事業所、学校、民間企業等）とネットワーク構築や地域ケア会議、事例検討会、研修会などを通じて連携強化を図る。
2	専門職の虐待に対する意識が高まる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 圏域内の介護保険事業所に対し権利擁護に関する聞き取りを行う。 ・ 圏域内の介護保険事業所を対象に、高齢者の権利侵害に関する研修会を開催する。 ・ 圏域内の居宅介護支援事業所と地域密着型サービス事業所のケアマネジャーを対象に、権利擁護がテーマの事例検討会を開催する。 ・ センター内研修やミーティング、カンファレンス、関係機関とのネットワーク構築を行い、センター職員のスキルアップを図る。
3	お互いに見守り合うことで交流の機会が増える。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域での見守り活動が継続できるように課題と対策を話し合う。 ・ 担い手が少ない中で地域活動を継続する工夫について話し合う。 ・ 小学校や中学校、函館白百合学園中学高等学校（以下「白百合高校」という。）と高齢者の交流の機会を作る。 ・ 住民主体の助け合い活動の重要性について広報・啓発する。 ・ 自主活動が継続できるよう支援する。 ・ 介護予防について普及啓発する。 ・ セルフマネジメント支援を行い、適宜社会資源に繋げる。 ・ 社会資源調査結果を通じて、地域でどのような交流の場が望まれているか検討する。 ・ 認知症カフェや認知症サポーター養成講座、出前講座等を通じて認知症の正しい知識の普及と交流の場を作る。

令和5年度活動評価および令和6年度活動計画

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第1号

【目的】地域の高齢者等が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	令和5年度 活動評価																																																			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																																		
総合相談支援業務	<p>○総合相談対応件数</p> <p style="text-align: right;">(件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>1,185</td> <td>1,417</td> <td>1,439</td> </tr> <tr> <td>延件数</td> <td>1,785</td> <td>2,067</td> <td>2,143</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;"><small>※R5年度は推計値</small></p>		R3年度	R4年度	R5年度	実件数	1,185	1,417	1,439	延件数	1,785	2,067	2,143	<p>【活動目標】</p> <p>○高齢者本人や家族がセンター機能を知り、センターへ相談することができる。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙を6月に全戸配布し、12月は町会を通じて各戸への配布と関係機関への配布を行った。広報紙がきっかけの相談は少数であるが、何かあったら相談しようと思ひ、広報紙を保管している家庭もあり、センターを周知する効果はあると考える。理容店や民間企業、障がい事業所に新たに広報紙の設置を依頼した。 ・遠方の家族がホームページを見て、電話相談をするケースが複数あった。ホームページの掲載を継続する。 ・出前講座を町会や健康づくり教室、老人クラブ等で行った。出前講座では毎回センターの業務内容について周知した。 ・在宅福祉委員を通じてリーフレットを配布してもらうなど、広く地域へ広報活動を行った。 ・面談の際にセンター機能を説明し、積極的に基本情報の聞き取りを行ったことで、目標数値は達成した。支援歴のある人からの相談が多いことから、今後も面談時にセンター機能をしっかり伝えていく。 ・以上の取り組みにより、総合相談対応件数は前年度より増加し、特に本人や家族からの相談件数が増え、相談内容は多岐にわたっていた。また、令和4年度函館市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果において、圏域におけるセターの役割の認知度は非認定者で33.2%と、令和元年度よりも1.8ポイント上がった。これらことから、目標は達成できたと評価する。 ・しかし、後期高齢者数が増加の見込みであり、これまで関わりのない方からの相談が増えると想定されることや、初回面談時に「こんな相談をしてもいいと知らなかった」と話す方もいることから、引き続きセンター業務について広く周知していく必要があると考える。 																																						
		R3年度	R4年度	R5年度																																																
	実件数	1,185	1,417	1,439																																																
	延件数	1,785	2,067	2,143																																																
	<p>○相談形態内訳（延）</p> <p style="text-align: right;">(件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電話相談</td> <td>908</td> <td>1,016</td> <td>1,103</td> </tr> <tr> <td>来所相談</td> <td>56</td> <td>93</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>訪問相談</td> <td>803</td> <td>943</td> <td>945</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>18</td> <td>15</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;"><small>※R5年度は推計値</small></p>		R3年度	R4年度	R5年度	電話相談	908	1,016	1,103	来所相談	56	93	89		訪問相談	803	943	945	その他	18	15	5																														
		R3年度	R4年度	R5年度																																																
	電話相談	908	1,016	1,103																																																
	来所相談	56	93	89																																																
	訪問相談	803	943	945																																																
	その他	18	15	5																																																
<p>○相談者の続柄内訳（延・重複あり）</p> <p style="text-align: right;">(件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本人</td> <td>1,020</td> <td>1,174</td> <td>1,176</td> </tr> <tr> <td>家族親族</td> <td>802</td> <td>926</td> <td>1,043</td> </tr> <tr> <td>民生委員</td> <td>37</td> <td>35</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>町会・在宅福祉委員</td> <td>8</td> <td>21</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>知人・近隣住民</td> <td>26</td> <td>31</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>介護支援専門員</td> <td>313</td> <td>404</td> <td>369</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所職員</td> <td>100</td> <td>91</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td>医療機関</td> <td>119</td> <td>144</td> <td>175</td> </tr> <tr> <td>行政機関職員</td> <td>102</td> <td>102</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>警察・消防署職員</td> <td>9</td> <td>21</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>民間企業</td> <td>18</td> <td>21</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>77</td> <td>51</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;"><small>※R5年度は推計値</small></p>		R3年度	R4年度	R5年度	本人	1,020	1,174	1,176	家族親族	802	926	1,043	民生委員	37	35	37	町会・在宅福祉委員	8	21	29	知人・近隣住民	26	31	45	介護支援専門員	313	404	369	介護保険事業所職員	100	91	108	医療機関	119	144	175	行政機関職員	102	102	96	警察・消防署職員	9	21	19	民間企業	18	21	32	その他	77	51	32
	R3年度	R4年度	R5年度																																																	
本人	1,020	1,174	1,176																																																	
家族親族	802	926	1,043																																																	
民生委員	37	35	37																																																	
町会・在宅福祉委員	8	21	29																																																	
知人・近隣住民	26	31	45																																																	
介護支援専門員	313	404	369																																																	
介護保険事業所職員	100	91	108																																																	
医療機関	119	144	175																																																	
行政機関職員	102	102	96																																																	
警察・消防署職員	9	21	19																																																	
民間企業	18	21	32																																																	
その他	77	51	32																																																	
<p>○相談内容内訳（延・重複あり）</p> <p style="text-align: right;">(件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護保険・総合事業</td> <td>1,262</td> <td>1,596</td> <td>1,653</td> </tr> <tr> <td>保健福祉サービス</td> <td>186</td> <td>254</td> <td>149</td> </tr> <tr> <td>介護予防</td> <td>6</td> <td>14</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>心身の健康</td> <td>91</td> <td>67</td> <td>144</td> </tr> <tr> <td>認知症</td> <td>157</td> <td>130</td> <td>213</td> </tr> <tr> <td>住まい</td> <td>67</td> <td>111</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>権利擁護</td> <td>98</td> <td>41</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>安否確認</td> <td>30</td> <td>20</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>99</td> <td>145</td> <td>105</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;"><small>※R5年度は推計値</small></p>		R3年度	R4年度	R5年度	介護保険・総合事業	1,262	1,596	1,653	保健福祉サービス	186	254	149	介護予防	6	14	7	心身の健康	91	67	144	認知症	157	130	213	住まい	67	111	83	権利擁護	98	41	39	安否確認	30	20	19	その他	99	145	105												
	R3年度	R4年度	R5年度																																																	
介護保険・総合事業	1,262	1,596	1,653																																																	
保健福祉サービス	186	254	149																																																	
介護予防	6	14	7																																																	
心身の健康	91	67	144																																																	
認知症	157	130	213																																																	
住まい	67	111	83																																																	
権利擁護	98	41	39																																																	
安否確認	30	20	19																																																	
その他	99	145	105																																																	

令和6年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>○高齢者本人や家族、民間企業がセンター機能を知り、センターへ相談できる。</p>	<p>1) 広報紙の発行（年2回） 内容：センター機能、認知症の初期対応の重要性、介護予防、権利擁護、社会参加や住民主体の助け合い活動、各種サービス等 配布方法：6月は全戸配布、12月は通常配布 従来の配布先に加え、重点対象やケース対応に関わる機関にも配付する。 重点対象：民間企業（スーパー、コンビニエンスストア、飲食店、理美容室、金融機関、調剤薬局等）、小学校、中学校、高等学校 配布方法：センター機能の周知、実際の事例、早期相談してほしいことを手渡し時に直接伝える。 配布先の活動状況や困っている人を把握していないか確認する。 センターで把握している地域課題を伝え、情報共有の機会にする。 その他：広報紙を覚えやすいよう、表紙の形式や色を変えない。</p> <p>2) 出前講座の実施 ・出前講座の依頼が増えるよう、出前講座内容一覧表を作成する。 ・重点対象として、小学校や中学校、高等学校、民間企業に対し、6月末までに「出前講座内容一覧表」を持参し、出前講座の開催を提案する。 ・出前講座の際には必ずセンター機能について周知する。</p> <p>3) 個別面談時の周知活動 ・見守りネットワークでの民生児童委員（以下「民生委員」という。）と情報共有時にセンター機能を説明する。 ・個別面談できる機会にはセンター機能を説明し、基本情報を積極的に集める。（基本情報作成目標数965件）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談対応件数 ・相談者がセンターを知るきっかけとなった紹介元 ・相談形態内訳 ・相談者の続柄内訳 ・相談内容内訳 ・相談年齢内訳 ・広報紙の配布先、配布部数・件数、掲載内容 ・基本情報作成状況 ・ネットワーク構築機関数 ・広報啓発の内容、対象者、機関

(7) 総合相談支援業務

事業内容		令和5年度 活動評価			
		実績（実施回数、内容、実施方法等）		活動目標に対する評価	
総合相談 支援業務	○利用者基本情報作成状況		(件・人・%)		
			R3年度	R4年度	R5年度
	目標数値		1,120	1,044	979
	作成数	予防給付	281	329	256
		うち新規	78	101	67
		見守り	164	170	92
		うち新規	78	84	47
		その他	471	539	637
		うち新規	147	184	276
		合計(A)	916	1,038	985
	うち新規	303	369	389	
	高齢者人口(B)	11,352	11,403	11,398	
	実態把握率 (A/B)	8.1%	9.1%	8.6%	
		※R5年度は推計値			
○相談者がセンターを知るきっかけとなった紹介元		(件)			
		R3年度	R4年度	R5年度	
以前に支援歴あり		332	361	340	
居宅介護支援事業所		208	236	285	
総合病院		65	76	93	
クリニック		21	11	13	
市役所・亀田支所		71	96	67	
介護保険事業所		19	7	19	
障がい福祉事業所		5	3	3	
他圏域センター		12	10	5	
警察		1	8	4	
民生委員		16	16	16	
在宅福祉委員		4	7	11	
町会		0	3	5	
パンフレット		11	3	3	
ホームページ		15	8	9	
見守りネットワーク		16	51	19	
広報紙		8	9	11	
その他		41	51	93	
不明		17	15	43	
		※R5年度は推計値			
○ネットワーク構築機関数 (R5年度)					
構築機関		実件数	備考		
民生委員		3	全2方面		
町会		14	全12町会		
在宅福祉委員会		5	全9委員会		
病院クリニック		0			
学校教育関係		8			
障がい福祉関係		2			
権利擁護関係		3			
介護保険事業所		7			
民間企業		2			
その他		4			
新規(再掲)：日本モルック協会公認団体、函館白百合学園幼稚園、第23方面民生児童委員協議会、不動産業、電気設備業					
		<p>【活動目標】</p> <p>○高齢者に関わる関係機関がセンターへ相談することができる。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各町会の担当職員を決め、定期的に町会と情報共有を行い、連携を図ったことで、圏域内の全ての町会とネットワーク構築ができています。町会からの紹介で相談に至ったケースは少ないが町会から民生委員に、民生委員からセンターに相談があったケースは複数あることから、町会との連携を継続していく。 令和4年11月に民生委員の改選が行われたことから、センター業務や介護保険制度の理解や地域の課題を共有するための機会を依頼したが、感染対策のために機会を設けることができないとのことで実施に至らなかった。見守りネットワークでの情報共有時にセンター業務について説明し、気になる高齢者がいれば、早期に相談してほしいと伝えた。民生委員からの紹介がきっかけで相談に至ったケースや、民生委員からの相談はいずれも横ばいであった。 在宅福祉委員会の会議に参加し、委員長と情報共有できている。長年在宅福祉委員を務めている方は、近所からの相談が多い現状があるとのことで、地域の情報が入りやすい在宅福祉委員との連携を継続し、早期の相談対応につなげていく。 クリニックや薬局とは個別ケースでの連携を積極的に行っている他、社会福祉士部会の取り組みで、連携に関するリーフレットを配布した。圏域内のクリニックがセンターに相談した成果があり、引き続き取り組んでいく。 末期がんで自宅療養を希望するケースの相談が増え、早急の対応が必要なことが多い。本人、家族が受容できていないケースもあり、医療と連携し、適切な支援を行っていく必要がある。 地域との連携や出前講座の経験が少ない職員が多いことから、ファシリテーションと集団支援についてセンター内研修を行い、スキルアップを図った。毎朝のミーティングと月1回のカンファレンスで支援方針の検討は行っているが、事例検討会を行わなかったことから、職員のスキルアップのため、次年度への課題とする。 高齢者に関わる関係機関がきっかけの相談や関係機関からの相談件数は増加や横ばいの状況である。上記の取り組みの成果とみなし、目標は達成されたと評価する。一方、地域の支援者が不足してきていることから、役割分担を行い連携することがより重要であり、取り組みを継続する。 			

令和6年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>○高齢者に関わる地域の支援者が支援の必要な高齢者を把握し、センターに相談することができる。</p>	<p>1) ネットワーク構築 重点対象：町会・民生委員・在宅福祉委員・老人クラブ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に連携している町会や民生委員、在宅福祉委員、老人クラブ、民間企業、クリニック、調剤薬局、障がい福祉事業所等を訪問し、活動状況や困っている人を把握していないか情報共有し、早期の相談を依頼する。 ・民生委員、在宅福祉委員など地域で見守り活動をしている支援者の活動状況や課題を聞き取る。（地域ケア会議で検討する。） ・民生委員定例会や在宅福祉委員会定例会に参加し、実際の相談内容を伝え、センター機能や出前講座実施の周知をする。 ・町会との打ち合わせを年2回以上行い、活動状況の情報共有と、連携できることの情報共有を行う。 <p>2) 出前講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の依頼が増えるように、出前講座内容一覧表を作成する。 ・町会や民生委員、在宅福祉委員会、老人クラブ、健康づくり教室等へ、それぞれの対象機関、参加者の課題に沿ったテーマ、内容について出前講座内容一覧表を参考にしながら紹介し、出前講座を開催できるよう働きかける。 ・出前講座の際には必ずセンター機能を周知する他、社会参加や地域住民同士の見守り活動の重要性、異変に気づいた時の早期相談の重要性について周知する。 <p>3) 地域ケア会議の開催（P27参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議に町会や民生委員、在宅福祉委員、老人クラブ等の参加を呼びかける。 ・地域での見守り活動の継続のための課題を共有し、解決策について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク構築回数 ・ネットワーク構築機関 ・広報紙の内容、配布先 ・相談対応件数 ・相談者がセンターを知りきっかけとなった紹介元 ・相談内容内訳 ・相談形態内訳 ・相談年齢内訳 ・相談者の続柄内訳 ・広報啓発の内容、対象者、機関

(7) 総合相談支援業務

事業内容		令和5年度 活動評価			
		実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価		
総合相談 支援業務	○広報紙の配布先、配布部数・件数、掲載内容				
	発行月・発行部数	6月：134機関と11,135部（全戸配布） 12月：143機関（町会等を通じて配布）			
	新規配布先	宮本整形外科、市立函館病院、町会連合会、DCM鍛冶店、理美容店2か所、児童発達支援事業所1か所			
	内容	センター業務について、介護保険制度、権利擁護（虐待）、認知症、介護予防、地域ケア会議			
	○広報啓発の内容、方法、機関				
		内容	出前講座		機関
		センターについて	10		町会3、
		介護保険制度	4		在宅福祉委員会3、
		認知症	5		健康教室1、
		介護予防	7		老人クラブ2、
	地域での見守り	3	介護事業所1、		
	住民主体の支え合い	3	教職員OB会		
	地域ケア会議	2			
	権利擁護	7			
	熱中症	1			
	人生会議	1			
	終活	1			
		内容	リーフレット配布	機関	
	センターについて	6	在宅福祉委員会見守り対象者、		
	介護保険制度	4	ふれあい茶話会参加者、		
	認知症	7	健康教室参加者、		
	介護予防	5	民生委員、		
	地域での見守り	2	在宅福祉委員		
	住民主体の支え合い	0			
	地域ケア会議	4			
	権利擁護	5			
	熱中症	2			
	交通安全	3			
	転倒予防	1			
	介護休業	1			
	出前講座	3			

令和6年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標

(7) 総合相談支援業務

事業内容	令和5年度 活動評価																	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																
総合相談 支援業務	○セルフマネジメントの推進支援ツール「いきいき生活手帳」 発行件数 12件	<p>【活動目標】</p> <p>○介護予防に取り組む地域住民が増える。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険新規申請や更新申請時の面談にてアセスメントを実施し、セルフマネジメントが適切と思われる方にいきいき生活手帳を紹介した。セルフマネジメントの必要性や有効性を伝えて紹介することで「それであればやってみよう」と利用につながるが多かった。広報紙や出前講座で周知した結果、この手帳を知り、自ら進んで利用を希望することは少ない状況であり、広く周知することと並行して一人ひとりへ働きかけることが有効と考える。 ・セルフマネジメントの推進支援では、実施した10件全てのケースで自身の課題を明確化し、目標と具体策を設定することができた。自分の課題に合ったいきいき生活手帳があることによって、介護予防に取り組むことができていると考える。地道な活動であるが、今後もセルフマネジメントの推進に取り組んでいく。 ・介護予防に関する出前講座やリーフレット配布を積極的に行った。出前講座では、健康づくりの関心が高い人が多い印象で、運動や栄養に関する質問が聞かれた。健康づくりや介護予防に関する知識を様々な場所で入手しているが、それが自分に合った方法なのか確認したい人が多かったことから、専門職に直接相談できる機会を求めている人が一定数いることが推測された。町会活動や老人クラブ等の地域での活動が再開していることから、啓発活動ができるよう各関係機関に積極的に出前講座等の開催を提案することが必要と考える。 ・その他、自主活動教室が継続するように支援を行ったり、高齢者の出かける場や生きがいづくりを目的に高校や小学校と連携を図った。高齢者が生きがいを持って生活することは介護予防につながることから、これらの活動についても継続、発展が望まれる。 ・高齢者の中には、スポーツジムや亀田交流プラザやコンテ日吉で行っている運動や趣味の活動に参加している人が多い。自家用車や徒歩で利用しているが、車の運転や中長距離の歩行が難しくなると利用できなくなるため、近距離で参加できる運動や趣味の場の充実が求められる。 ・これらのことから、高齢者の一部の人は介護予防に取り組むことができたと考えるが、大部分の高齢者へ働きかけられていない状況のため、目標は一部達成できたと評価する。地域の運動や趣味活動、交流の場が充実し、希望する人がそれらの資源につながることを課題とする。 																
	○対象者の概要、状態																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>70～74</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>75～79</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>80～84</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>85～89</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>		年齢	件数	70～74	2	75～79	2	80～84	6	85～89	2						
	年齢		件数															
	70～74		2															
	75～79		2															
	80～84		6															
	85～89		2															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>障害自立度</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自立</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>J</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>		障害自立度	件数	自立	2	J	8	A	2								
	障害自立度		件数															
	自立		2															
	J		8															
	A		2															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>認知症自立度</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自立</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>I</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>		認知症自立度	件数	自立	7	I	5										
	認知症自立度		件数															
自立	7																	
I	5																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>要介護認定</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未申請</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>申請中</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>事業対象者</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>要支援1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>要支援2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>要介護1</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	要介護認定	件数	未申請	3	申請中	2	事業対象者	1	要支援1	4	要支援2	0	要介護1	2				
要介護認定	件数																	
未申請	3																	
申請中	2																	
事業対象者	1																	
要支援1	4																	
要支援2	0																	
要介護1	2																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>世帯状況</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>独居</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>高齢者のみ</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	世帯状況	件数	独居	6	高齢者のみ	4	その他	2										
世帯状況	件数																	
独居	6																	
高齢者のみ	4																	
その他	2																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">対象者の状態</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">要介護認定を受けていないが、心身状態が低下したり、生活に不安を抱えている</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">要介護認定を受けている(事業対象者を含む)が、介護保険サービスを利用していない</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td colspan="2">介護保険サービスを利用していたが、状態改善によりサービスの利用を中止した</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">上記3つに該当しないが、さらに健康増進に取り組みたいと考えている</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	対象者の状態		件数	要介護認定を受けていないが、心身状態が低下したり、生活に不安を抱えている		2	要介護認定を受けている(事業対象者を含む)が、介護保険サービスを利用していない		8	介護保険サービスを利用していたが、状態改善によりサービスの利用を中止した		0	上記3つに該当しないが、さらに健康増進に取り組みたいと考えている		2	その他		0
対象者の状態		件数																
要介護認定を受けていないが、心身状態が低下したり、生活に不安を抱えている		2																
要介護認定を受けている(事業対象者を含む)が、介護保険サービスを利用していない		8																
介護保険サービスを利用していたが、状態改善によりサービスの利用を中止した		0																
上記3つに該当しないが、さらに健康増進に取り組みたいと考えている		2																
その他		0																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>きっかけとなった相談内容</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本人が希望</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>介護申請</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>老福申請</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>見守りネットワーク</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>その他（制度説明、夫の支援で訪問）</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	きっかけとなった相談内容	件数	本人が希望	1	介護申請	7	老福申請	1	見守りネットワーク	1	その他（制度説明、夫の支援で訪問）	2						
きっかけとなった相談内容	件数																	
本人が希望	1																	
介護申請	7																	
老福申請	1																	
見守りネットワーク	1																	
その他（制度説明、夫の支援で訪問）	2																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>該当した項目</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活全般</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>運動</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>栄養</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>口腔</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	該当した項目	件数	生活全般	3	運動	9	栄養	1	口腔	2								
該当した項目	件数																	
生活全般	3																	
運動	9																	
栄養	1																	
口腔	2																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>該当した項目</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外出</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>物忘れ</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>ところどころ</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>該当なし</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	該当した項目	件数	外出	1	物忘れ	2	ところどころ	3	該当なし	1								
該当した項目	件数																	
外出	1																	
物忘れ	2																	
ところどころ	3																	
該当なし	1																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>支援内容</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康な生活習慣を</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>プラステンで健康づくり</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>筋力低下を予防しよう（上半身）</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>筋力低下を予防しよう（下半身）</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>筋力低下を予防しよう（体幹）</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>健口習慣でいきいき生活</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	支援内容	件数	健康な生活習慣を	8	プラステンで健康づくり	6	筋力低下を予防しよう（上半身）	9	筋力低下を予防しよう（下半身）	9	筋力低下を予防しよう（体幹）	10	健口習慣でいきいき生活	5				
支援内容	件数																	
健康な生活習慣を	8																	
プラステンで健康づくり	6																	
筋力低下を予防しよう（上半身）	9																	
筋力低下を予防しよう（下半身）	9																	
筋力低下を予防しよう（体幹）	10																	
健口習慣でいきいき生活	5																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>支援内容</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食事から健康づくりを</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>低栄養を予防しよう</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>認知症ってなに</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>認知症を予防しよう</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>閉じこもりとうつを予防しよう</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	支援内容	件数	食事から健康づくりを	5	低栄養を予防しよう	4	認知症ってなに	3	認知症を予防しよう	3	閉じこもりとうつを予防しよう	4	その他	0				
支援内容	件数																	
食事から健康づくりを	5																	
低栄養を予防しよう	4																	
認知症ってなに	3																	
認知症を予防しよう	3																	
閉じこもりとうつを予防しよう	4																	
その他	0																	
○介護予防についての広報・啓発 出前講座6回、リーフレット配布5回																		

令和6年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>○地域住民が社会資源につながり、介護予防に取り組む。</p>	<p>1) 介護予防の広報・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出前講座の実施 ・ 広報紙への掲載 <p>2) セルフマネジメント支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険新規申請や更新申請時にセルフマネジメントの必要性を検討し個別に周知する。 ・ 出前講座や総合相談、自主活動教室等でセルフマネジメントについて周知する。 ・ 職員に対し、セルフマネジメント支援についての教育を行い、全員が実施できるようにする。 ・ セルフマネジメント支援の際は、必要に応じて社会資源の情報提供を行う。 ・ セルフマネジメント支援を行ったケースについて、月1回のカンファレンスで共有し、共通する課題を検討する。 <p>3) 社会資源の情報収集・情報提供（P31参照）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出前講座の回数、内容参加者数 ・ 広報啓発内容、回数 ・ セルフマネジメント実施件数 ・ 対象者の概要、状態 ・ きっかけとなった相談内容 ・ 対象者の課題 ・ 目標内容 ・ 支援内容

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】 介護保険法第115条の45第2項第2号

【目的】 高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	令和5年度 活動評価																																																		
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																																	
権利擁護業務	<p>○権利擁護相談対応状況（重複あり）（件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者虐待</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>高齢者虐待疑い</td> <td>11</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>成年後見等</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>困難事例</td> <td>18</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※R5年度は推計値</p>	内容	R4年度	R5年度	高齢者虐待	4	4	高齢者虐待疑い	11	12	成年後見等	2	1	困難事例	18	16	<p>【活動目標】</p> <p>○権利侵害されている圏域内の高齢者が適切な支援につながる。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護保険事業所からの権利擁護に関する相談はセンター内でそのケースの関係機関との連携の必要性を検討した上で、必要に応じて関係機関に繋いだ。 圏域内研修は、昨年度に引き続き、弁護士へ依頼し、法テラスの制度と成年後見人の業務について講義いただき、その後の質疑応答では、参加者より様々な質問があり、参加者同士でも活発な意見交換の場となった。また、職員7名も参加し、圏域内の事業所の方と一緒に法テラスの制度等について学ぶことができた。 権利擁護の広報啓発は、広報紙、出前講座、運営推進会議等で周知してきたが、ケアマネジャーからの相談件数は、令和4年度に4件、令和5年度では7件と増加しており、引き続き、広報啓発は必要であると考え。 介護保険事業所の職員が、権利侵害が疑われる内容を利用者本人やその関係者から聞き、把握していても、センターへの相談が早期に行われていないケースがみられた。介護保険事業所の職員が権利擁護に対する意識が低く、適切な支援に繋がらなかったため、目標は達成されなかった。 <p>【活動目標】</p> <p>○全職員が権利擁護の視点を持ち、対応できる。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> センター内研修や成年後見事例検討会等の権利擁護に関する研修会に参加した。 高齢者虐待や権利擁護ケースは職種の違いで対応しており、朝のミーティング時や月1回のモニタリング判定会議で支援方法や方向性、終結について全職員で共有、検討している。 経験年数の少ない職員に対し、教育担当職員を配置し、すぐに相談できる環境を整えた。 上記のような取り組みを行ったが、アセスメント、支援方針、終結に向けての具体策等の視点がセンター全体で不足しており、目標は達成できなかったと評価する。令和6年度は事例検討会の開催を計画する。 																																		
	内容	R4年度	R5年度																																																
	高齢者虐待	4	4																																																
	高齢者虐待疑い	11	12																																																
	成年後見等	2	1																																																
	困難事例	18	16																																																
	<p>○権利擁護対応者の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>性別</th> <th>件数</th> <th>要介護度</th> <th>件数</th> <th>年齢</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男</td> <td>3</td> <td>なし・申請中</td> <td>7</td> <td>65～69</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>15</td> <td>事業対象者・要支援</td> <td>4</td> <td>70～74</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>要介護1</td> <td>2</td> <td>75～79</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>要介護2</td> <td>2</td> <td>80～84</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>要介護3</td> <td>1</td> <td>85～89</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>要介護4</td> <td>2</td> <td>90～94</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>要介護5</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	性別	件数	要介護度	件数	年齢	件数	男	3	なし・申請中	7	65～69	1	女	15	事業対象者・要支援		4	70～74	4			要介護1	2	75～79	1			要介護2	2	80～84	6			要介護3	1	85～89	4			要介護4	2	90～94	2			要介護5	0			
	性別	件数	要介護度	件数	年齢	件数																																													
	男	3	なし・申請中	7	65～69	1																																													
	女	15	事業対象者・要支援	4	70～74	4																																													
		要介護1	2	75～79	1																																														
		要介護2	2	80～84	6																																														
		要介護3	1	85～89	4																																														
		要介護4	2	90～94	2																																														
		要介護5	0																																																
<p>○対応事案内訳（発生要因・重複あり）（件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発生要因</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">個人的要因</td> <td>性格・気質</td> <td>21</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>認知症（疑い含む）</td> <td>19</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>疾病・依存症</td> <td>14</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">社会的要因</td> <td>家族の問題</td> <td>27</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>経済困窮</td> <td>11</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>地域との関係</td> <td>2</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>身寄りがいない</td> <td>5</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※R5年度は推計値</p>	発生要因	R4年度	R5年度	個人的要因	性格・気質	21	17	認知症（疑い含む）	19	13	疾病・依存症	14	10	社会的要因	家族の問題	27	20	経済困窮	11	7	地域との関係	2	6	身寄りがいない	5	2																									
発生要因	R4年度	R5年度																																																	
個人的要因	性格・気質	21	17																																																
	認知症（疑い含む）	19	13																																																
	疾病・依存症	14	10																																																
社会的要因	家族の問題	27	20																																																
	経済困窮	11	7																																																
	地域との関係	2	6																																																
	身寄りがいない	5	2																																																
<p>○ケース対応時の連携機関（件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機関</td> <td>25</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>介護支援専門員</td> <td>18</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>家族・親族</td> <td>17</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>行政機関</td> <td>11</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>15</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>民生委員</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※R5年度は推計値</p>		R4年度	R5年度	医療機関	25	20	介護支援専門員	18	18	家族・親族	17	16	行政機関	11	14	介護保険事業所	15	11	民生委員	4	5																														
	R4年度	R5年度																																																	
医療機関	25	20																																																	
介護支援専門員	18	18																																																	
家族・親族	17	16																																																	
行政機関	11	14																																																	
介護保険事業所	15	11																																																	
民生委員	4	5																																																	
<p>○相談・通報者内訳（相談者内訳上位）（件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本人</td> <td>0</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>家族・親族</td> <td>7</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>ケアマネ</td> <td>4</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>民生委員</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>町会役員・在宅福祉委員</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>医療機関</td> <td>5</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※R5年度は推計値</p>		R4年度	R5年度	本人	0	4	家族・親族	7	1	ケアマネ	4	7	民生委員	0	1	町会役員・在宅福祉委員	0	1	医療機関	5	2																														
	R4年度	R5年度																																																	
本人	0	4																																																	
家族・親族	7	1																																																	
ケアマネ	4	7																																																	
民生委員	0	1																																																	
町会役員・在宅福祉委員	0	1																																																	
医療機関	5	2																																																	

令和6年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>○ケアマネジャーが権利侵害されている高齢者を適切に支援に繋げることができる。</p>	<p>1) 権利擁護に関するアンケート調査 対象：圏域内の居宅介護支援事業所に勤務するケアマネジャー ・権利擁護に関するアンケートを作成する。(4月) ・圏域内の介護保険事業所を訪問し、権利擁護に関する情報を伝え、アンケート調査を実施する。(4～5月) ・アンケート調査結果を集計する。(6月)</p> <p>2) 権利擁護に関する懇談会と事例検討会の開催 (P21参照) 対象：圏域内の居宅介護支援事業所と地域密着型サービス事業所に勤務するケアマネジャー等 内容：1) のアンケート調査結果をもとに検討する。</p>	<p>・圏域内の居宅介護支援事業所とのネットワーク構築数と内容 ・アンケート結果</p> <p>・懇談会と事例検討会の回数と内容</p> <p>・権利擁護対応状況 ・対応事案の発生要因 ・ケース対応時の連携機関数 ・相談・通報者の内訳</p>
<p>○センター職員が権利擁護ケースの対応力を高めることができる。</p>	<p>1) センター内事例検討会の開催 ・権利擁護ケースの振り返りのために事例検討会を行う。</p> <p>2) 研修会の参加 ・職種や経験年数に応じて外部研修に参加する。 ・外部研修を受けた職員による伝達研修を行い、全職員で共有する。</p> <p>3) 情報共有・支援方法の検討 ・朝のミーティングや月1回のモニタリング判定会議で支援方法についての検討を継続する。 ・経験年数の少ない職員に対し、教育担当職員を配置し、適時相談できる体制を構築する。</p> <p>4) ネットワーク構築 ・関係機関を訪問し、必要時、敏速に支援できるよう、常時より顔の見える関係性の構築を図る。</p>	<p>・権利擁護対応状況 ・対応事案の発生要因 ・ケース対応時の連携機関数 ・相談・通報者の内訳 ・研修会・事例検討会等の開催回数と内容 ・研修会等の参加回数、内容 ・ネットワーク構築の機関数、内容</p>

(イ) 権利擁護業務

事業内容	令和5年度 活動評価																											
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																										
権利擁護業務	○広報啓発	<p>【活動目標】</p> <p>○民生委員・在宅福祉委員などの地域の支援者が権利擁護について理解し、センターに相談できる。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護に関する出前講座を4件行い、消費者被害や高齢者虐待についての講義を行った。参加者からは詐欺の手口が巧妙になってきていることに驚く声が聞かれたため、今後も継続して広報啓発していくことが必要である。 ・出前講座の周知は広報紙の記事を掲載し、関係機関に配布する際に、説明するなど工夫した。また、運営推進会議に参加した際に、高齢者虐待等の研修を一緒に開催することも出来ることを伝えた。 ・成年後見制度に関する出前講座の依頼がなかったため、今後は認知症と一緒に成年後見制度について周知するなど、工夫が必要である。 ・見守りネットワークの情報のすり合わせ等で民生委員と面談した際に、センターの機能や権利擁護についての周知し、心配な高齢者がいないか確認するなど工夫した。 ・見守りネットワーク事業において、実態把握対象者リストの作成業務をシステム化、効率化を図る目的でセンター独自のマニュアルを作成している。運用しながら、随時、マニュアルを見直す。 ・民生委員や在宅福祉委員からの新規の権利擁護の相談は、令和4年度はなかったが、本年度は、同居の家族が高齢者を怒鳴りつけている声が聞こえとの虐待通報が1件あった。通報により家族の介護負担や本人の身体状況の悪化を関係者で共有でき、虐待を防ぐことにつながった。今後も引き続き広報啓発を行い、相談や協力していただける支援者を増やしていく。 ・これらの取り組みから、目標が一部達成できたと評価する。民生委員による見守り活動が十分にできていない地域もあることから、老人クラブや在宅福祉委員、町会、民生委員などと地域での見守りのポイントや困りごとに気づいた際の相談体制の確認を行い、今後もこのような相談が増えるよう取り組みを継続する。 																										
	<table border="1"> <tr> <td>広報紙</td> <td>第20号 高齢者虐待について</td> </tr> <tr> <td>リーフレット配布</td> <td>第25方面 民生児童委員定例会 山の手在宅福祉委員会 陣川あさひ町会健康教室 小規模多機能ばるむ 東山町会</td> </tr> </table>		広報紙	第20号 高齢者虐待について	リーフレット配布	第25方面 民生児童委員定例会 山の手在宅福祉委員会 陣川あさひ町会健康教室 小規模多機能ばるむ 東山町会																						
	広報紙		第20号 高齢者虐待について																									
	リーフレット配布		第25方面 民生児童委員定例会 山の手在宅福祉委員会 陣川あさひ町会健康教室 小規模多機能ばるむ 東山町会																									
	○出前講座・講師派遣																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>依頼機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">消費者被害</td> <td>山の手在宅福祉委員会 陣川あさひ町会健康教室 山の手2丁目中央町会 神山新寿会 東山町会在宅福祉委員会 東山町会</td> </tr> <tr> <td>身体拘束・高齢者虐待</td> <td>小規模多機能ばるむ</td> </tr> <tr> <td>成年後見制度</td> <td>山の手町会在宅福祉委員会</td> </tr> </tbody> </table>		内容	依頼機関	消費者被害	山の手在宅福祉委員会 陣川あさひ町会健康教室 山の手2丁目中央町会 神山新寿会 東山町会在宅福祉委員会 東山町会	身体拘束・高齢者虐待	小規模多機能ばるむ	成年後見制度	山の手町会在宅福祉委員会																		
	内容		依頼機関																									
	消費者被害		山の手在宅福祉委員会 陣川あさひ町会健康教室 山の手2丁目中央町会 神山新寿会 東山町会在宅福祉委員会 東山町会																									
			身体拘束・高齢者虐待	小規模多機能ばるむ																								
			成年後見制度	山の手町会在宅福祉委員会																								
○研修会への参加																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>研修名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多職種連携</td> <td>4団体連携研修会</td> </tr> <tr> <td>成年後見</td> <td>成年後見事例検討会（3回）</td> </tr> </tbody> </table>		内容	研修名	多職種連携	4団体連携研修会	成年後見	成年後見事例検討会（3回）																					
内容	研修名																											
多職種連携	4団体連携研修会																											
成年後見	成年後見事例検討会（3回）																											
○関係機関とのネットワーク構築																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>構築機関名</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>函館中央警察署 生活安全課</td> <td rowspan="3">連携強化に向けた情報交換・情報共有</td> </tr> <tr> <td>函館市成年後見センター</td> </tr> <tr> <td>函館市消費生活センター</td> </tr> </tbody> </table>	構築機関名	内容	函館中央警察署 生活安全課	連携強化に向けた情報交換・情報共有	函館市成年後見センター	函館市消費生活センター																						
構築機関名	内容																											
函館中央警察署 生活安全課	連携強化に向けた情報交換・情報共有																											
函館市成年後見センター																												
函館市消費生活センター																												
○センター担当弁護士への相談状況																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>件数</th> <th>相談者</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>借金</td> <td>2</td> <td>センター職員</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>相続</td> <td>5</td> <td>ケアマネジャー</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>近隣問題</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>不動産</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>成年後見</td> <td>8</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>12</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	内容	件数	相談者	件数	借金	2	センター職員	29	相続	5	ケアマネジャー	1	近隣問題	1			不動産	2			成年後見	8			その他	12		
内容	件数	相談者	件数																									
借金	2	センター職員	29																									
相続	5	ケアマネジャー	1																									
近隣問題	1																											
不動産	2																											
成年後見	8																											
その他	12																											

令和6年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>○地域の支援者が困った高齢者を発見した時にセンターに相談することができる。</p>	<p>1) 出前講座 重点対象：老人クラブ、在宅福祉委員会、町会、民生委員 ・出前講座の周知を行うために、出前講座に関する一覧表を作成し、広報紙配布時などに説明し、周知する。 ・認知症の出前講座開催時に、成年後見制度について周知する。</p> <p>2) 広報啓発 ・広報紙へ権利擁護の記事を掲載。 ・見守りネットワークでの民生委員のすり合わせの際に、センターの役割や権利擁護について周知し、顔の見える関係性を構築する。</p>	<p>・出前講座の回数と内容 ・広報紙に掲載した記事の内容</p>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における多職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	令和5年度 活動評価																								
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																							
包括的継続的 ケアマネジメント 支援業務	<p>○合同ケアマネジメント研修</p> <table border="1"> <tr> <td>開催日</td> <td colspan="2">令和5年10月18日（水） 令和5年10月19日（木）</td> </tr> <tr> <td>開催目的</td> <td colspan="2">多くの介護支援専門員が、インテークからアセスメント、ケアプラン立案、実施、モニタリング、再アセスメントに至る一連の過程で必要なスキルが向上し、自立支援を意識したケアマネジメントを行うことができる。</td> </tr> <tr> <td>テーマ（目標）</td> <td colspan="2">対象者および家族の背景因子に着目し、個々に寄り添った対人援助ができる。</td> </tr> </table> <p>・参加事業所・参加者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>全体（10圏域合計）</th> <th>北東部第3圏域抜粋</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">居宅介護支援事業所</td> <td>76事業所/93事業所 82.0%</td> <td>6事業所/9事業所 66.6%</td> </tr> <tr> <td>182名/306名 59.5%</td> <td>11名/27名 40.7%</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>7事業所/20事業所 8名</td> <td>0事業所/2事業所 0名</td> </tr> <tr> <td>その他施設</td> <td>10事業所 12名</td> <td>1事業所/4事業所 1名</td> </tr> </tbody> </table>	開催日	令和5年10月18日（水） 令和5年10月19日（木）		開催目的	多くの介護支援専門員が、インテークからアセスメント、ケアプラン立案、実施、モニタリング、再アセスメントに至る一連の過程で必要なスキルが向上し、自立支援を意識したケアマネジメントを行うことができる。		テーマ（目標）	対象者および家族の背景因子に着目し、個々に寄り添った対人援助ができる。			全体（10圏域合計）	北東部第3圏域抜粋	居宅介護支援事業所	76事業所/93事業所 82.0%	6事業所/9事業所 66.6%	182名/306名 59.5%	11名/27名 40.7%	小規模多機能型居宅介護	7事業所/20事業所 8名	0事業所/2事業所 0名	その他施設	10事業所 12名	1事業所/4事業所 1名	<p>【活動目標】</p> <p>○自立支援に資するケアマネジメントが実践できるように対人援助技術が身につく。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に実施したケアマネ支援や、ケアマネジメント研修の集計結果から、ケアマネジメント業務の各プロセスにおいて課題を抱えているケアマネジャーが一定程度いることが明らかになった。そのため、アセスメント業務の一連のスキル向上を目的に3年計画の研修を企画。令和5年度は左記テーマで開催した。 令和4年度の圏域内の居宅介護支援事業所の参加率は71.4%に対し、令和5年度の参加率は66.6%とやや下降した。懇談会等にてケアマネジメント研修や自立支援型個別ケア会議等の周知をし参加率向上を目指していたが、参加率向上には繋がらなかった。 アンケート結果では、「研修を通じて、個々に寄り添った対人援助ができそうですか」との質問に対し、81.5%が「できそう」と回答。一方、圏域内では3事業所の参加がなかったため、その3事業所を重点に、令和6年2月開催の圏域内ケアマネジメント研修への参加を電話で働きかけた。その結果、2事業所が参加し、9事業所のうち8事業所の参加があった。 合同ケアマネジメント研修へ参加しなかった事業所から「介護予防サービス・支援計画書の作成についてよくわからない」との意見があり、1事業所のみを対象として、左記テーマで研修会を開催した。研修会後には「介護予防サービス・支援計画書の作成が苦手だったが、介護予防の計画書も介護の計画書と基本的にアセスメントに至る一連の過程は同じで、思っていたよりも難しくなく作れそう。」との意見が聞かれた。計画書を作成する上でのケアマネジャーのモチベーションや、支援の質が向上していきかけたと考えた。 これらの取り組みの結果から、目標は達成されたと評価する。
	開催日	令和5年10月18日（水） 令和5年10月19日（木）																							
開催目的	多くの介護支援専門員が、インテークからアセスメント、ケアプラン立案、実施、モニタリング、再アセスメントに至る一連の過程で必要なスキルが向上し、自立支援を意識したケアマネジメントを行うことができる。																								
テーマ（目標）	対象者および家族の背景因子に着目し、個々に寄り添った対人援助ができる。																								
	全体（10圏域合計）	北東部第3圏域抜粋																							
居宅介護支援事業所	76事業所/93事業所 82.0%	6事業所/9事業所 66.6%																							
	182名/306名 59.5%	11名/27名 40.7%																							
小規模多機能型居宅介護	7事業所/20事業所 8名	0事業所/2事業所 0名																							
その他施設	10事業所 12名	1事業所/4事業所 1名																							
○研修会	<p>①令和5年6月8日開催</p> <p>参加者：居宅介護支援事業所ライフマップ 3名</p> <p>テーマ：ケアマネジメント業務の意見交換及び、介護予防ケアマネジメントについての理解を深める。</p> <p>内容：一部委託業務の流れと、介護予防サービス・支援計画書の作成について</p> <p>②令和6年2月14日開催</p> <p>参加者：圏域内の居宅介護支援事業所のケアマネジャー 8名</p> <p>テーマ：精神症状等がある利用者やその家族に対する初回面談時に苦慮したケースをもとにインテークについて学ぶ</p>																								

令和6年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>○自立支援を意識したケアマネジメントを行うために、把握した情報から、見通しを立てた課題分析ができる。</p>	<p>1) 合同ケアマネジメント研修の開催 目的：多くのケアマネジャーが、インテークからアセスメント、ケアプラン立案、実施、モニタリング、再アセスメントに至る一連の過程で必要なスキルが向上し、自立支援を意識したケアマネジメントを行うことができる。</p> <p>テーマ：「個」を意識した情報収集と課題分析を学ぶ 開催日時：令和6年10月予定 開催場所：亀田交流プラザ 講師：みつばウェルビーイング株式会社（宝塚市） 代表 山内 知樹氏 対象者：函館市内の事業所に勤務するケアマネジャー等 ※函館市の医療・福祉の関係機関に在籍しており、自己研鑽のために参加を希望する方も受講可（所有資格不問） 研修形態：講義・演習（ハイブリッド） 内容：① アセスメントとは ② 個人を知るための情報収集について ③ 見通しを立てた課題分析について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市全体の参加数（率） ・圏域内の参加数（率） ・研修会の理解度・満足度（アンケート）調査

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	令和5年度 活動評価																									
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																								
包括的継続的 ケアマネジメント 支援業務	<p>○PDCAサイクルに基づく長期的活動</p> <p>目的：新型コロナウイルス感染拡大の影響で事業所同士の連携が希薄になった。圏域内のケアマネジャーと意見交換を通して困りごとを発信していくよう協力体制を継続する。</p> <p>・懇談会の開催</p> <table border="1"> <tr> <td>開催日</td> <td>令和5年9月21日（金）</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>圏域内の介護保険事業所</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>議題</td> <td>①令和6年度からの改正法の内容について ②複数の居宅介護支援事業所での合同研修開催状況について ③今後の包括支援センター神山の圏域内事業所との連携について ④その他</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>開催日</td> <td>令和5年12月20日（水）</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>圏域内の居宅介護支援事業所と小規模多機能型居宅介護支援事業所</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>議題</td> <td>①近況報告 ②困りごとについて</td> </tr> </table> <p>・研修会の開催</p> <table border="1"> <tr> <td>開催日</td> <td>令和6年2月14日（水）</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>圏域内の居宅介護支援事業所ケアマネジャー</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>圏域内11事業所</td> </tr> <tr> <td>テーマ</td> <td>精神症状等がある利用者やその家族に対する支援を通してインテークを学ぶ</td> </tr> </table>	開催日	令和5年9月21日（金）	対象	圏域内の介護保険事業所	参加者数	4人	議題	①令和6年度からの改正法の内容について ②複数の居宅介護支援事業所での合同研修開催状況について ③今後の包括支援センター神山の圏域内事業所との連携について ④その他	開催日	令和5年12月20日（水）	対象	圏域内の居宅介護支援事業所と小規模多機能型居宅介護支援事業所	参加者数	4人	議題	①近況報告 ②困りごとについて	開催日	令和6年2月14日（水）	対象	圏域内の居宅介護支援事業所ケアマネジャー	参加者数	圏域内11事業所	テーマ	精神症状等がある利用者やその家族に対する支援を通してインテークを学ぶ	<p>【活動目標】</p> <p>○ケアマネジャーが困りごとを発信でき、支援体制が継続できる。</p> <p>【評価】</p> <p>・2回開催した懇談会では、新たに圏域内に開設した居宅介護支援事業所の参加もあり、顔合わせや意見交換、ネットワーク構築の場になった。参加者からは、「日々多忙な業務の中で、困難ケースを担当し、丁寧に対応していることがわかったり、お互いの学びの場になった。」との声が聞かれている。他事業所と意見交換する機会がないケアマネジャーもいることから、開催の意義は大きいと評価する。</p> <p>・令和4年度に実施した、圏域内ケアマネジャーのアンケートを分析した結果、「ケアマネと事業所・病院との関係性」「キーパーソンへの連絡のタイミングについて」「キーパーソンの選定とその重要性について」の理解がやや低かった。「家族の問題」で苦慮しているケースは、「家族が精神疾患」が多かった。そのため、家族に問題がある事例を通して合同ケアマネジメント研修「インテークのポイント」の復習ができるように、左記のテーマで研修会を実施した。研修会終了後のアンケートでは、「インテークのポイントを再確認できた」「凝り固まった見方ではなく色々な角度で対象者を見ていきたいと思った」との記載があるほか、事例を通じた研修会についても「参考になった」との意見が大多数であった。また、「対応に苦慮しているケース」については全員が相談しており、その相談相手は同業者やセンターが多かったことから、目標は達成できた。今後は、困りごと等の課題を見つけ、その課題に沿った事例検討会を開催し、ケアマネジャーの実践力向上のための支援が必要であると考えます。</p> <p>【活動目標】</p> <p>○センター職員がケアマネジャーの困りごと適切に対応できる。</p> <p>【評価】</p> <p>・ケアマネジャーからの相談としては、「高圧的な利用者」や「要望の多い利用者」への支援で行き詰まりを感じていたケースが多く、都度、対応を振り返りながら検討したり、必要時はセンター担当弁護士等各関係機関と協働しながら解決し終結できた。</p> <p>・ケアマネジャーへの個別支援は、主任ケアマネジャー中心に約半数の職員が行ったが、経験年数の浅い職員は行っておらず、目標は一部達成となった。全員が率先してケアマネジャーへの支援ができるように、センター職員も圏域内研修へ参加し、職員一人一人のスキルアップに取り組む必要がある。</p>
	開催日	令和5年9月21日（金）																								
	対象	圏域内の介護保険事業所																								
	参加者数	4人																								
	議題	①令和6年度からの改正法の内容について ②複数の居宅介護支援事業所での合同研修開催状況について ③今後の包括支援センター神山の圏域内事業所との連携について ④その他																								
	開催日	令和5年12月20日（水）																								
	対象	圏域内の居宅介護支援事業所と小規模多機能型居宅介護支援事業所																								
	参加者数	4人																								
	議題	①近況報告 ②困りごとについて																								
	開催日	令和6年2月14日（水）																								
対象	圏域内の居宅介護支援事業所ケアマネジャー																									
参加者数	圏域内11事業所																									
テーマ	精神症状等がある利用者やその家族に対する支援を通してインテークを学ぶ																									
○ケアマネジャーへの個別支援状況（実数） （件・％）	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケース数</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>（相談者）</p> <table border="1"> <tr> <td>本人からの依頼</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>ケアマネジャーからの依頼</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>事業所からの依頼</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>対象者の家族からの依頼</td> <td>1件</td> </tr> </table>		R3年度	R4年度	R5年度	ケース数	8	6	7	本人からの依頼	1件	ケアマネジャーからの依頼	4件	事業所からの依頼	1件	対象者の家族からの依頼	1件									
	R3年度	R4年度	R5年度																							
ケース数	8	6	7																							
本人からの依頼	1件																									
ケアマネジャーからの依頼	4件																									
事業所からの依頼	1件																									
対象者の家族からの依頼	1件																									

令和6年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>○ケアマネジャーとセンター職員がケアマネジメントのスキルアップができる。</p>	<p>1) 圏域内ケアマネジメント研修会の開催 対 象：圏域内の居宅介護支援事業所と地域密着型サービス事業所に勤務するケアマネジャー、センター職員 開催時期：2月 開催場所：神山町会館（予定） ・合同ケアマネジメント研修の内容の振り返りを行う。 ・令和6年2月に実施したアンケート結果から、対応に苦慮するケースについての研修を行う。 ・圏域内の主任ケアマネジャーと協働し、研修会を企画運営する。</p> <p>2) 「ケアマネからの困りごと」ファイルの活用 ・ケアマネジャーからの問い合わせ内容を随時記載し集計する。</p> <p>3) ケース対応の振り返り ・月1回のモニタリング判定会議で、センター職員がケース対応について報告し、支援内容等の意見を出し合う。</p> <p>4) センター内事例検討会の開催 ・全センター職員が事例を提供する。センター職員がアドバイザーの助言を受けながら、アセスメントや支援内容について検討し、スキルアップを図る。</p> <p>5) 権利擁護に関する懇談会と事例検討会の開催 対 象：圏域内の居宅介護支援事業所と地域密着型サービス事業所に勤務するケアマネジャー等 開催時期：8月 開催場所：神山町会館（予定） テ ー マ：圏域内の居宅介護支援事業所へ行う権利擁護に関するアンケートを集計し決定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者へのアンケート ・研修参加数（率） ・研修会の理解度・満足度（アンケート）調査 ・座談会の実施回数と参加者数、内容 ・ケアマネジャーからの相談件数 ・「ケアマネからの困りごと」の内容と集計 ・ケアマネ支援を行った職員の集計 ・事例検討会の実施回数と内容

(I) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法第115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	令和5年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
地域ケア会議 推進事業	○個別ケア会議	【活動目標】
	・会議開催件数	○構築できた新たなネットワークが持続し、地域での見守りができる。
	R5年度	
	8件	
	・有した機能	【評価】
		・個別ケア会議を開催し、情報共有したことで、疎遠だと思っていた親族が、実はお互いに協力しあっていた事実がわかり、支援者が増えた。また、物忘れの自覚がない本人が受け入れないために、家族も介護サービス利用の勧奨に消極的だったが、個別ケア会議を開催し、介護サービス事業所から同じようなケースの体験談を聞いたことで、本人への介護サービス勧奨を再度前向きに考えてもらえるよう、家族の気持ちに変化がみられた。
		・概ね6か月後にモニタリングを実施している。モニタリングの結果、個別ケア会議開催後も関係者間のネットワークは図れており、必要時、協働しながら見守りは継続できていた。参加したケアマネジャーからは「支援に苦慮することがあればセンター職員と協働できるので安心」との話も聞かれている。
		・ケアマネジャーからの個別ケア会議開催依頼はなかったが、開催したケースの全てにおいて、新たなネットワークが構築、または強化でき、見守り体制や介護サービス等、必要な支援に繋がっていることから、目標である地域での見守りはできたと評価する。
		・地域の支援者も高齢なため、負担が大きいと支援を継続できないという「地域課題」を共有したケースが2件あった。共通の課題がわかったことから、地域ケア会議等で体制づくりを検討していく必要があると考える。協働して支援する事で支援者の負担軽減になることから、個別ケア会議が積極的に活用されるよう、周知や広報活動を引き続き行っていく必要があると考える。
		【活動目標】
	○ケアマネジャーが専門職と連携し、自立支援に資するケアマネジメントを行うことができる。	
	【評価】	
	・自立支援型地域ケア会議に事例提出したケアマネジャーは1名。周知はしているが、その他のケアマネジャーから見学等の問い合わせはなく目標は達成できなかった。自立支援に資するケアマネジメントを行うために、自立支援型地域ケア会議の他、地域リハビリテーション活動支援事業の紹介等を行い専門職との連携を図る。	
	○個別ケア会議	
	・有した機能	
		R5年度
	個別課題解決	8件
	ネットワーク構築	8件
	地域課題発見	1件
	地域づくり・資源開発	0件
	・ケース概要	
	ケース①	物忘れ症状悪化により日常生活行為に支障が出現。本人はサービス拒否しがちで、偏食や不衛生な環境等複合的に課題があるケース。
	ケース②	隣人からの相談。屋根より高く成長した木が倒れて来ないか心配。本人へ相談したいが、精神疾患を持っているようで伝えられない。
	ケース③	関わっている機関それぞれから相談あったケース。支援者が情報を共有できておらず、本人への支援に不安が大きくなってきた。
	ケース④	身の回りのことはできているが被害妄想、記憶力低下が顕著で、物忘れも悪化。急激に痩せてきており、心配と相談があったケース。
	ケース⑤	遠方家族の帰省時に本人の家事能力の低下、物忘れ等の認知症状に気づく。本人は専門医受診を快諾するが、サービス利用に消極的。
	ケース⑥	同一敷地内に親族が在住しているが、お互いの支援者を知らず、情報共有ができていなかったケース。
	ケース⑦	被害妄想が強く何度も自ら警察へ通報。夜間、隣家敷地内に入り不信な言動有。家族や近隣住民も困っているケース。
	ケース⑧	近隣住民より認知症の疑いがあると相談有。独居生活に支障が出てきているが、本人は物忘れの自覚が無く、サービスを拒否しているケース。

令和6年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>【活動目標】</p> <p>○地域の支援者が個別地域ケア会議を知り、センターへ相談できる。</p>	<p>1) 周知活動</p> <p>重点対象：民生委員、町会、在宅福祉委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙に個別地域ケア会議について掲載する。 ・民生委員、町会役員、在宅福祉委員会とのネットワーク構築の際に個別地域ケア会議について説明する。 <p>2) 個別地域ケア会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別地域ケア会議に民生委員や町会役員、在宅福祉委員を積極的に参加させる。 ・開催した個別地域ケア会議のモニタリングを実施し、必要時は再度開催し、構築できたネットワークが継続できるように支援する。 ・月1回のモニタリング判定会議において、地域で見守りが必要なケースや関係機関との連携が必要なケースは、個別地域ケア会議開催を検討する。 ・圏域内の介護事業所へ個別地域ケア会議の周知を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報啓発活動回数、内容 ・会議開催回数と内容 ・新たに構築されたネットワーク数 ・参加者からの声

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容		令和5年度 活動評価	
		実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
地域ケア会議 推進事業	○地域ケア推進会議		<p>【活動目標】</p> <p>○フォーマルな関係者が、地域の支援者となることができる。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門職と地域の支援者が連携する際に、個人情報保護の面で心配との声があり、連携できないという課題があり、地域ケア推進会議を開催。感染症予防により、縮小して開催した。 ・開催にあたり、町会連合会と町会役員の方と事前に意見交換と情報共有を行った。個人情報の取り扱いは、町会役員が民生委員を兼任していることも多く、町会役員としての活動なのか、民生委員としての活動なのか線引きが難しい現状がある、町会として個人情報を取り扱わないなどの課題や現状を共有した。 ・個人情報と取り扱いという点に焦点を当てて、『個人情報のやり取りに関して感じた壁』について各参加者より、個人情報のやり取りが障壁となりスムーズに支援できなかった事例、もしくは連携が成功した事例を発表してもらい、参加者で情報共有した上で、弁護士より個人情報に関する講話をいただいた。 ・地域ケア推進会議を通して、個人情報の取り扱いにより支援が困難となっているケースは、それぞれの立場、目的、緊急性によって、個人情報のやり取りをすべきかどうか判断する必要があること、また、普段から関係者と密に連携を取ることが大切であることを共有した。また、今回参加いただいた機関とはネットワークが構築され、個人情報について、同じ方向性で話ができるが、参加していない機関へのアプローチはできていないため、目標は一部達成したと評価する。 ・今後は、今回の地域ケア推進会議で構築したネットワークを活用し、住みやすい地域づくりに役立てていけるよう、P27の地域ケア会議に引き継ぐ。
	①令和5年12月11日 亀田交流プラザ		
	テーマ	フォーマルとインフォーマルの関係者が連携する際の課題となっている個人情報の取り扱いについて	
	地域課題	専門職と地域の支援者が連携する際に、個人情報保護の面が心配との声があり、連携できない課題がある	
	開催目的	地域ケア推進会議の参加者それぞれが個人情報の取り扱いについて理解し、連携を強化することができる	
	参加者	町会役員、在宅福祉委員、町会連合会、居宅介護支援事業所、介護保険事業所	
	内容	フォーマルとインフォーマルの関係者が連携する際の個人情報の取り扱いについて意見交換	
共有した地域課題	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の利用に同意していないが支援の必要性がある方への有事の際の支援 ・長く地域にいる町会役員や在宅福祉委員のもとへは聞きにいかなくても情報が入ってくるが、地域の住民が深入りすることを好まず苦情に繋がることもあるため、心配な方がいたとしても介入しにくい ・民生委員と町会役員を兼務している人も多く、民生委員として持っている情報を町会へ共有できないことを他の町会役員が理解しておらず困る 		
今後の方向性	センター、町会、専門職間の意見交換の機会を今後も設けていくことで、連携しやすい関係性作りを構築していく		

令和6年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容		令和5年度 活動評価	
		実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
地域ケア会議 推進事業	○地域ケア推進会議		<p>【活動目標】</p> <p>○地域住民や関係機関が連携し、高齢者を見守る仕組みができる。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 山の手2丁目は後期高齢者数の割合が23%と特に高い。住民の多くが加入している山の手2丁目中央町会では、コロナ禍で一度在宅福祉委員会が解散したが、令和5年度より再開することとなった。再開するにあたり、地域での見守り活動の実際と課題を共有し、取り組みを検討することが必要と考え、地域ケア推進会議の開催を提案し、開催することができた。 会議では、日頃から挨拶や声かけ、電気がついていないか、ゴミが出されているか等の見守りを行っており、2ヶ月に1回在宅福祉委員と民生委員が集まって情報共有をしているとのことで、必要時にセンターへ連絡する体制ができていたことを確認できた。 在宅福祉委員は見守り対象ではない人に対しても声かけ等を行っており、気になることがあれば対応を委員長や民生委員と相談している。在宅福祉委員や町会役員が高齢なため、いつまで続けられるか心配とのことだった。 高齢者のみの世帯が多いという特徴があり、家族から入院や施設入所の報告が無いことが多く、空き家のままの家も増えている。 会議で高齢者向けの施設についての説明をする中で、病院の医療ソーシャルワーカーとセンター職員、ケアマネジャーの役割について説明することができた。それぞれの専門職の役割について知らなかったとの反応が多かったことから、周知が必要だと感じた。 今後、ケース対応などで連携することはもちろん、町会と学校を繋ぐことができるように、地域ケア会議やネットワーク構築を引き続き行っていく。 以上により、山の手2丁目中央町会の地域については目標を達成することができたと評価し、地域ケア推進会議の開催を終了とする。他の後期高齢者割合の高い地域を対象に、地域での見守り活動の体制づくりや担い手不足、町会活動をはじめとした地域での活動をどのように継続していくか支援する。
	②令和5年5月25日 山の手2丁目中央町会集会所		
	テーマ	地域での見守り活動の実際と課題について	
	地域課題	地域の高齢者の生活に著しく支障が出てからの相談が多い	
	開催目的	<ul style="list-style-type: none"> 地域の高齢者の見守り活動が継続できる 在宅福祉委員の認知症と介護保険制度の理解が深まる 地域住民同士の支え合いが継続する 地域の支援者と専門職の連携のきっかけになる 	
	参加者	町会役員4人、在宅福祉委員9人、第25方面民生委員1人	
	内容	<ul style="list-style-type: none"> 地域の見守り活動の現状（在宅福祉委員、民生委員、安否確認）の共有 見守り対象ではない高齢者の困りごとに気づいた時の支援について 町会活動やサロンの継続に向けて 新型コロナウイルス感染症の流行の影響 	
	共有した地域課題	<ul style="list-style-type: none"> 遠方の子と近隣の支援者が連携していない 認知症の理解不足がある 介護予防の取り組みを知らない 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 地域での見守りの継続、連携の継続 学校との協働で新たな交流の機会を作る 認知症、介護予防の普及啓発を行う 		

令和6年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>○地域住民や関係機関が連携し、高齢者の見守り活動が継続できる。</p>	<p>テ ー マ：地域での見守り活動を継続するための課題と対策について</p> <p>重点対象：山の手町会、本通中央町会、山の手在宅福祉委員会、第25方面民生委員</p> <p>内 容：①地域の見守り活動について 現状や課題、今後の見守り方法 ②見守り対象者以外の高齢者の見守りの現状と課題 ③地域活動の課題、今後の活動、新たな協働先について</p> <p>時 期：8月</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア推進会議の開催回数 ・対象地域の地域課題 ・参加者 ・会議の内容（検討結果今後の方向性） ・参加者、職種 ・共有した地域課題、残された課題 ・関係機関からの相談件数、内容
<p>○地域活動の担い手の負担が減り、地域活動が継続する。</p>	<p>テ ー マ：担い手が少ない中で地域活動を継続するためにできること</p> <p>重点対象：町会、町会連合会、在宅福祉委員会、民生委員、介護事業所、南本通小学校地域コーディネーター、本通中学校地域コーディネーター、第1層生活支援コーディネーター、NPOくりの木</p> <p>内 容：①地域活動の実際と課題の共有 ②地域活動を継続する工夫 ③担い手のやりがいと負担軽減について ④今後の活動、新たな協働先について</p> <p>時 期：12月</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア推進会議の開催回数 ・対象地域の地域課題 ・参加者 ・会議の内容（検討結果今後の方向性） ・参加者、職種 ・共有した地域課題、残された課題

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和5年度 活動評価																												
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																											
<p>○地域ケア推進会議</p> <p>③令和5年7月1日 白百合高校</p> <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>高齢者と学校の連携について①</td> </tr> <tr> <td>地域課題</td> <td>地域の高齢者が介護予防に対する意識を高め外出の機会が増える</td> </tr> <tr> <td>開催目的</td> <td>・高齢者の現状や町会の課題、高校の課題について共有する ・課題解決に向け、高齢者と学校が連携できる仕組みを作る</td> </tr> <tr> <td>参加者</td> <td>山の手町会役員1人、山の手2丁目中央町会役員1人、第25方面民生委員1人、白百合高校1年生34人・2年生27人・教員3人、第1層生活支援コーディネーター1人</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>・函館市の現状と課題 ・町会活動の課題 ・町会活動の紹介 ・コロナ禍による課題 ・高校生が考える町会との共同活動</td> </tr> <tr> <td>共有した地域課題</td> <td>・コロナ禍で町会活動が停滞・町会の担い手不足 ・町会活動のマンネリ化・多世代交流の機会の減少 ・高校生は町会活動が身近でない ・高校生と高齢者つながりが少ない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向性</td> <td>7月7日の地域ケア推進会議で具体案をまとめる</td> </tr> </table> <p>④令和5年7月7日 白百合高校</p> <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>高齢者と学校の連携について②</td> </tr> <tr> <td>地域課題</td> <td>地域の高齢者が介護予防に対する意識を高め外出の機会が増える</td> </tr> <tr> <td>開催目的</td> <td>・高齢者の現状や町会の課題、高校の課題について共有する ・課題解決に向け、高齢者と学校が連携できる仕組みを作る</td> </tr> <tr> <td>参加者</td> <td>山の手町会役員6人、山の手2丁目中央町会役員3人、第25方面民生委員1人、白百合高校2年生27人・教員2人、第1層生活支援コーディネーター1人</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>・校内見学 ・各町会に分かれて高校との協働活動についてグループワーク</td> </tr> <tr> <td>共有した地域課題</td> <td>・町会も高校も避難経路、避難場所である校内を具体的に共有・確認できていない ・孤立予防のための見守り活動を実施している ・町会役員が不足 ・高齢者も多世代との交流したいと思っているが、つながりがなく実現できていない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向性</td> <td>山の手町会および山の手2丁目中央町会では白百合高校と協働できる仕組みができた。今後協働に向け、打ち合わせを行う。</td> </tr> </table> <p>※ゆりあいプロジェクトとは 「地域の困りごとと解決に向けた取り組みの一環として～地域の方々へ、白百合高校生が元気をお届けするボランティア活動～」</p>	テーマ	高齢者と学校の連携について①	地域課題	地域の高齢者が介護予防に対する意識を高め外出の機会が増える	開催目的	・高齢者の現状や町会の課題、高校の課題について共有する ・課題解決に向け、高齢者と学校が連携できる仕組みを作る	参加者	山の手町会役員1人、山の手2丁目中央町会役員1人、第25方面民生委員1人、白百合高校1年生34人・2年生27人・教員3人、第1層生活支援コーディネーター1人	内容	・函館市の現状と課題 ・町会活動の課題 ・町会活動の紹介 ・コロナ禍による課題 ・高校生が考える町会との共同活動	共有した地域課題	・コロナ禍で町会活動が停滞・町会の担い手不足 ・町会活動のマンネリ化・多世代交流の機会の減少 ・高校生は町会活動が身近でない ・高校生と高齢者つながりが少ない	今後の方向性	7月7日の地域ケア推進会議で具体案をまとめる	テーマ	高齢者と学校の連携について②	地域課題	地域の高齢者が介護予防に対する意識を高め外出の機会が増える	開催目的	・高齢者の現状や町会の課題、高校の課題について共有する ・課題解決に向け、高齢者と学校が連携できる仕組みを作る	参加者	山の手町会役員6人、山の手2丁目中央町会役員3人、第25方面民生委員1人、白百合高校2年生27人・教員2人、第1層生活支援コーディネーター1人	内容	・校内見学 ・各町会に分かれて高校との協働活動についてグループワーク	共有した地域課題	・町会も高校も避難経路、避難場所である校内を具体的に共有・確認できていない ・孤立予防のための見守り活動を実施している ・町会役員が不足 ・高齢者も多世代との交流したいと思っているが、つながりがなく実現できていない	今後の方向性	山の手町会および山の手2丁目中央町会では白百合高校と協働できる仕組みができた。今後協働に向け、打ち合わせを行う。	<p>【活動目標】</p> <p>○高齢者と高校生が交流できる。</p> <p>【評 価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の町会との関わりの中で、地域課題としてコロナ禍で町会活動が停滞している現状や担い手不足、町会活動のあり方についての問題点が挙がっていた。高齢者が集える場、交流の場、生きがいを感じられる場づくりの必要性を感じ、町会と高校へ協働できることはないか働きかけ、今回の地域ケア推進会議に至った。 白百合高校では、生徒がコロナ禍で数年ボランティア活動ができず、ぜひ町会と何かしたい、高齢者に元気になってもらいたいとの意向があった。しかし、高齢者のイメージがわからない生徒が多いため、まずは高校近郊にある町会から少しずつ関わりを持ちながら活動を広げていきたいとの要望があった。そのため、山の手町会と山の手2丁目中央町会へ協働を提案した。 町会からは、「行事の計画・開催場面で若い世代の協力が欲しかった」、「白百合高校が避難場所になっているが連携できていないため、連携できたら安心」との意向が聞かれた。また、「普段若い人と関わりが少ないため、どのように接したらよいか悩む」との意見もあり、町会側と高校生がスムーズに顔合わせやコミュニケーションが取れるよう会議内容や流れについて何度も検討を重ねた。 1回目の地域ケア推進会議では、高齢化が進む現状や地域・町会での活動内容を第1層生活支援コーディネーターと町会から説明した。グループワークでは、若い世代も自らできることを考え、地域の高齢者に関わりたい、新しい発想や古き良い伝統を守りながら地域に貢献したい、という強い思いがあることがわかった。また、町会は高校生との交流を通して町会の新たな取り組みや地域づくりへの思いが高まった。 2回目の地域ケア推進会議では、具体策を検討し一部を決めることができた。地域ケア推進会議をきっかけに、白百合高校では「ゆりあいプロジェクト」が発足。生徒が介護事業所に出向いて体操やゲームを行ったり、防災散歩と多世代交流をしたり、高校の体育館を会場に、地域の高齢者を招いてミニ運動会を行った。 さらに、ゆりあいプロジェクトを知った白百合幼稚園が地域の高齢者向けに敬老会を行う等、様々な活動に発展した。 これらの取り組みから、目標は達成されたと評価する。一方で高齢者への周知方法が町会からとなっているため、町会に未加入の高齢者に案内できる方法を検討していく。
テーマ	高齢者と学校の連携について①																												
地域課題	地域の高齢者が介護予防に対する意識を高め外出の機会が増える																												
開催目的	・高齢者の現状や町会の課題、高校の課題について共有する ・課題解決に向け、高齢者と学校が連携できる仕組みを作る																												
参加者	山の手町会役員1人、山の手2丁目中央町会役員1人、第25方面民生委員1人、白百合高校1年生34人・2年生27人・教員3人、第1層生活支援コーディネーター1人																												
内容	・函館市の現状と課題 ・町会活動の課題 ・町会活動の紹介 ・コロナ禍による課題 ・高校生が考える町会との共同活動																												
共有した地域課題	・コロナ禍で町会活動が停滞・町会の担い手不足 ・町会活動のマンネリ化・多世代交流の機会の減少 ・高校生は町会活動が身近でない ・高校生と高齢者つながりが少ない																												
今後の方向性	7月7日の地域ケア推進会議で具体案をまとめる																												
テーマ	高齢者と学校の連携について②																												
地域課題	地域の高齢者が介護予防に対する意識を高め外出の機会が増える																												
開催目的	・高齢者の現状や町会の課題、高校の課題について共有する ・課題解決に向け、高齢者と学校が連携できる仕組みを作る																												
参加者	山の手町会役員6人、山の手2丁目中央町会役員3人、第25方面民生委員1人、白百合高校2年生27人・教員2人、第1層生活支援コーディネーター1人																												
内容	・校内見学 ・各町会に分かれて高校との協働活動についてグループワーク																												
共有した地域課題	・町会も高校も避難経路、避難場所である校内を具体的に共有・確認できていない ・孤立予防のための見守り活動を実施している ・町会役員が不足 ・高齢者も多世代との交流したいと思っているが、つながりがなく実現できていない																												
今後の方向性	山の手町会および山の手2丁目中央町会では白百合高校と協働できる仕組みができた。今後協働に向け、打ち合わせを行う。																												

令和6年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>○既存の活動に参加していない高齢者が高校生と交流する。</p>	<p>テ ー マ：高校生と高齢者の交流について（2回実施）</p> <p>重点対象：白百合高校、介護保険事業所、山の手2丁目中央町会、山の手町会、山の手ひばりが丘町会、東山町会、障がい福祉事業所、民間企業、白百合幼稚園、第1層生活支援コーディネーター</p> <p>内 容：①活動の課題、今後の活動について ②町会との連携について ③介護保険事業所との連携について ④町会等の既存の活動に参加していない高齢者に周知する方法 ⑤新たな協働先について</p> <p>時 期：未定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア推進会議の開催回数 ・対象地域の地域課題 ・参加者 ・会議の内容（検討結果今後の方向性） ・参加者、職種 ・共有した地域課題、残された課題

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法第115条の4第2項第5号

【目的】地域における住民主体の助け合い活動を促進する仕組みおよび高齢者の社会参加を促進する仕組みの創出ならびに充実を行う。

事業内容	令和5年度 活動評価																									
	実績(実施回数、内容、実施方法等)	活動目標に対する評価																								
第2層生活支援 コーディネーター業務	○自主活動の実施状況	【活動目標】 ○住民主体の活動の場を維持することができる。																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>町会名</th> <th>実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>陣川あさひ</td> <td>リーダー中心に参加者で考えた運動と交流を目的にした内容が好評。新規参加あり。</td> </tr> <tr> <td>陣川みどり</td> <td>令和5年5月から再開。月1回講師を招いて実施。</td> </tr> <tr> <td>南本通</td> <td>リーダーを中心に内容を検討し活動を継続。</td> </tr> <tr> <td>ひばりが丘</td> <td>定期的に内容を見直しながら活動継続。</td> </tr> <tr> <td>東山見晴台</td> <td>メンバーが高齢化し参加数が減っている。新規参加者を募ったが新規参加なし。活動継続。</td> </tr> <tr> <td>本通</td> <td>講師による運動の他、出前講座なども検討している。新規参加者も多い。</td> </tr> <tr> <td>本通中央</td> <td>講師の指導を受け活動継続。</td> </tr> </tbody> </table>	町会名	実施状況	陣川あさひ	リーダー中心に参加者で考えた運動と交流を目的にした内容が好評。新規参加あり。	陣川みどり	令和5年5月から再開。月1回講師を招いて実施。	南本通	リーダーを中心に内容を検討し活動を継続。	ひばりが丘	定期的に内容を見直しながら活動継続。	東山見晴台	メンバーが高齢化し参加数が減っている。新規参加者を募ったが新規参加なし。活動継続。	本通	講師による運動の他、出前講座なども検討している。新規参加者も多い。	本通中央	講師の指導を受け活動継続。	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教室のリーダーへ連絡し活動状況を定期的に確認。課題がある場合は自主化支援を行った。活動再開を希望する教室と打ち合わせを重ね、講師紹介や案内文の作成などリーダーと役割分担し支援した。参加人数が減った教室の支援では出前講座を開催し、新規参加者を募ったが、参加はなかった。しかし、リーダーや参加者と課題を共有することができた。今後も連絡を密に取り、リーダーの負担等を確認し、必要に応じて支援を行っていく。参加人数の少ない教室はメンバーが固定化し、教室運営に協力し、リーダーを支え、活動していることが多い。参加人数の多い教室では、新規参加希望者が定期的にある。それぞれの教室に課題や良さがあることから、状況を確認し、継続できるように支援を続けることが重要と考える。 総合相談から健康づくり教室につなげたケースが数件あった。引き続き支援していく。 健康づくり教室が開催されている町会へ行き、住民主体の助け合い活動の重要性と、継続の必要性について継続できるようにお伝えすると、参加者からは近所で支え合うことの大切さや、町会館での活動の活動の継続の大切さを再認識できた様子だった。広報活動の回数が令和5年度は少なかったことから、次年度はもっと広く周知していく必要がある。 白百合高校とのマッチングで高齢者の活動の場を作ることができた。町会活動の活性化や高齢者の生きがいおよび役割づくりにつながるように支援した。白百合高校とのマッチングをきっかけに幼稚園や介護保険事業所と町会をつなぐこともできた。防災活動への発展の可能性もある。 新たな活動を作り出すことで、既存の活動には参加しなかった高齢者が、地域活動に参加するきっかけになる可能性がある。令和5年度は活動の周知を町会を通じて行ったが、町会に未加入の高齢者の参加を促すことができるような仕組みを作り、既存の活動に参加していない高齢者が住民主体の活動の場に参加できるようにしたい。 以上のことから、目標は一部達成できたと評価する。課題も残っていることから継続して取り組む。 								
	町会名	実施状況																								
	陣川あさひ	リーダー中心に参加者で考えた運動と交流を目的にした内容が好評。新規参加あり。																								
	陣川みどり	令和5年5月から再開。月1回講師を招いて実施。																								
	南本通	リーダーを中心に内容を検討し活動を継続。																								
	ひばりが丘	定期的に内容を見直しながら活動継続。																								
	東山見晴台	メンバーが高齢化し参加数が減っている。新規参加者を募ったが新規参加なし。活動継続。																								
	本通	講師による運動の他、出前講座なども検討している。新規参加者も多い。																								
	本通中央	講師の指導を受け活動継続。																								
○助け合い活動等の創出・充実のための支援状況																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>支援回数</th> <th>団体数</th> <th>団体名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8</td> <td>4</td> <td>陣川あさひ町会健康教室、東山見晴台いきいき教室、陣川みどり町会健康教室、本通健康づくり教室</td> </tr> </tbody> </table>	支援回数	団体数	団体名	8	4	陣川あさひ町会健康教室、東山見晴台いきいき教室、陣川みどり町会健康教室、本通健康づくり教室																				
支援回数	団体数	団体名																								
8	4	陣川あさひ町会健康教室、東山見晴台いきいき教室、陣川みどり町会健康教室、本通健康づくり教室																								
○住民主体の助け合い活動に関する広報・啓発回数 (回)																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td> <td>8</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	R3年度	R4年度	R5年度	5	8	3																				
R3年度	R4年度	R5年度																								
5	8	3																								
○第2層協議体の開催回数 ※地域ケア推進会議のうち、第2層協議体を兼ねた回数 (回)																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	R3年度	R4年度	R5年度	1	3	3																				
R3年度	R4年度	R5年度																								
1	3	3																								
○白百合高校との地域ケア会議 (P28参照)																										
○白百合高校や白百合幼稚園等とのネットワーク構築 (情報共有)																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月3日</td> <td>白百合高校</td> </tr> <tr> <td>8月25日</td> <td>函館白百合学園幼稚園</td> </tr> <tr> <td>8月25日</td> <td>白百合高校、小規模多機能ばるむ</td> </tr> <tr> <td>11月1日</td> <td>白百合高校、ひばりが丘町会</td> </tr> </tbody> </table>	実施日	機関	4月3日	白百合高校	8月25日	函館白百合学園幼稚園	8月25日	白百合高校、小規模多機能ばるむ	11月1日	白百合高校、ひばりが丘町会																
実施日	機関																									
4月3日	白百合高校																									
8月25日	函館白百合学園幼稚園																									
8月25日	白百合高校、小規模多機能ばるむ																									
11月1日	白百合高校、ひばりが丘町会																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>機関</th> <th>内容</th> <th>参加高齢者</th> <th>高校生</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9月2日</td> <td>白百合高校、小規模多機能ばるむ</td> <td>交流会</td> <td>10</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>9月15日</td> <td>幼稚園、山の手町会、山の手2丁目中央町会</td> <td>敬老の日の集い</td> <td>12</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>11月4日</td> <td>白百合高校、山の手2丁目中央町会</td> <td>防災散歩&交流</td> <td>21</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>12月2日</td> <td>白百合高校、ひばりが丘町会</td> <td>ミニ運動会</td> <td>14</td> <td>23</td> </tr> </tbody> </table>	実施日	機関	内容	参加高齢者	高校生	9月2日	白百合高校、小規模多機能ばるむ	交流会	10	23	9月15日	幼稚園、山の手町会、山の手2丁目中央町会	敬老の日の集い	12	0	11月4日	白百合高校、山の手2丁目中央町会	防災散歩&交流	21	34	12月2日	白百合高校、ひばりが丘町会	ミニ運動会	14	23	
実施日	機関	内容	参加高齢者	高校生																						
9月2日	白百合高校、小規模多機能ばるむ	交流会	10	23																						
9月15日	幼稚園、山の手町会、山の手2丁目中央町会	敬老の日の集い	12	0																						
11月4日	白百合高校、山の手2丁目中央町会	防災散歩&交流	21	34																						
12月2日	白百合高校、ひばりが丘町会	ミニ運動会	14	23																						

令和6年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>○高齢者が徒歩圏内で社会参加をし、介護予防できる。</p>	<p>1) 社会資源に関する情報収集、一覧表の作成 方 法：①民間企業（飲食店、スーパー、コンビニエンスストア等）へ働きかけ、センター機能の説明と社会資源の情報収集を行う。 ②町会単位での活動の場を把握する。 ③社会資源の一覧表の追加、修正を行う。</p> <p>2) 社会資源に関する情報提供 方 法：①収集した情報をまとめ、センター内で共有する。 ②見守りネットワーク訪問や総合相談等において情報提供を行う。 ③適切な社会資源につなぐ。 ④提供した情報やつなぐことができた活動の場を集計する。 ⑤新たに把握した社会資源について、毎月のセンター内ミーティングで共有する。</p> <p>3) 高齢者が求めている社会資源の内容を把握 対象者：見守りネットワーク訪問対象者 方 法：①聞き取り調査票を修正する。 ②見守りネットワーク訪問時に5年後、10年後に必要なと思われることについて具体例をあげて聞き取り調査を行う。 ③調査結果を集計、分析する。 ④調査結果について、地域ケア会議等で情報共有する。</p> <p>4) 学校主催の活動とのマッチングを図る。（P29参照）</p> <p>5) 住民主体の助け合い活動の重要性について広報・啓発する。 出前講座や広報紙等で周知する。</p> <p>6) 自主活動のリーダーや参加者と自主活動の意義や開催の工夫等について話し合い、継続実施への動機づけを図る。</p> <p>7) 活動状況に応じ、リーダーと相談しながら後方支援を行う。 対 象：①陣川あさひ ②陣川みどり ※2年目のため重点的に支援する ③南本通 ④山の手ひばりが丘 ⑤東山見晴台 ⑥本通 ⑦本通中央</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク構築回数 ・ネットワーク構築機関 ・住民主体の活動把握数 ・社会資源の一覧表の作成状況 ・情報提供した内容・回数 ・つないだ活動の場の内容、回数 ・調査結果の集計、分析 ・広報啓発回数 ・出前講座内容、回数 ・助け合い活動の支援内容、支援回数 ・自主活動のリーダーや参加者の意向 ・自主活動の実施状況

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和5年度 活動評価		
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価	
第2層生活支援 コーディネーター業務	○見守りネットワークでの聞き取り調査結果（R5.12）		
	見守りネットワー ク訪問対象地域	東山3丁目、神山町、神山1丁目、 陣川1丁目、陣川2丁目、陣川町	
		件数	
	見守りネットワーク訪問数	67	
	聞き取り調査回答数	59	
		あり	なし
	希望する社会資源	21	38
	希望する社会資源	件数	
	集いの場、交流	8	
	外出支援(受診・買い物)	5	
	雪かき	5	
	草取り、側溝の土あげ	2	
	スマートフォン操作	2	
	体操、運動の場	1	
	2階の窓ふき	1	
電球交換	1		
神棚の掃除	1		
合鍵を預かる所	1		
友人・家族による支援	件数		
外出支援(受診・買い物)	2		
夕飯交換	1		
雪かき	3		
携帯操作	1		
	【活動目標】		
	○地域住民が希望する活動の場につながるができる。		
	【評 価】		
	・見守りネットワーク訪問時に統一した調査票を用いて聞き取りを行った。見守りネットワーク訪問のうち、約9割から回答を得た。		
	・希望する社会資源なしが59件中38件で、現在困りごとではなく、自身で対応できている、今後も対応できると判断している人が多かった。5年後、10年後に必要なになりそうなものという質問をすることで、将来について考えるきっかけになることや必要な社会資源が明らかになる可能性がある。総合相談において、体調不良時の対応や受診同行の依頼が多いことから、質問内容の変更を検討する。		
	・希望する社会資源があった方には、社会資源の情報提供を行った。町会で行われている健康サロンを紹介し、利用につながった人がいた。多くの人が今は必要としていないが、ゆくゆく必要になるものとして、左記の社会資源をあげていた。既存の公的サービスで対応できない内容のものが多かった。		
	・今後も高齢者が求めている社会資源を把握するために調査を継続し、多くの意見を集め、質問内容を適宜修正していくこととする。集計結果は、日々高齢者から様々な相談を受けている町会等と地域ケア会議等にて共有し、調査票による聞き取り結果と地域の現状を共有した上で、今後の取り組みについて検討したい。		
	・町会単位の活動の場の確認は、町会担当職員が町会長や町会館管理人に確認し、追加修正を行った。社会資源の一覧表については、随時、新たな情報を追加している。		
	・高校と町会を繋ぐことで、高齢者の外出の機会の創出を行った。交流の場に発展させたり、互いの見守り活動につなげていきたい。今後は、現在町会活動に参加していない高齢者を高校や小学校、中学校の活動に繋げていくことが課題と考える。		
	・車に頼った生活をしている人が車の運転をやめると外出しにくくなり、社会参加の機会が減っている。車がなくても社会参加できるよう、徒歩圏内で参加できる機会の維持、創出が必要と考える。		
	・以上の取り組みを行ったが、地域住民を希望する活動の場につなげた件数はまだまだ少なく、課題もあることから目標は達成できなかった。P31の活動に引き継ぎ、取り組む。		

令和6年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標

ウ 認知症総合支援事業

(ア) 認知症地域支援・ケア向上事業

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第6号

【目的】認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症地域支援推進員を中心として、医療・介護等の連携強化等による、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る。

事業内容	令和5年度 活動評価													
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価												
認知症 地域支援 ケア向上事業	○認知症サポーター養成講座 <table border="1" style="margin-left: 20px;"><thead><tr><th>対象</th><th>実施日</th><th>人数</th></tr></thead><tbody><tr><td>南本通小学校 5年生</td><td>3月5日</td><td>30人</td></tr></tbody></table>	対象	実施日	人数	南本通小学校 5年生	3月5日	30人	【活動目標】 ○地域住民が認知症について正しく理解でき、認知症の方の活躍の場について検討できる。 【評価】 ・認知症の正しい理解の普及のために、出前講座や広報紙、認知症ケアパスの配布等を行ったほか、地域ケア会議において、認知症の説明をした。認知症介護研究・研修仙台センターが作成している「もしも」を用いて説明したところ、認知症の本人の思いや、家族や周りの人がどう対応すれば良いかわかりやすいため、地域住民に周知したいとのことで、30部追加で配布することができた。出前講座では「家族が対応方法で悩むことが多い」「大変そうだと地域で気づいても何ができるのかわからない」との意見が聞かれた。対応方法や地域でできることを考える機会を設けていきたい。啓発活動では、早期相談の必要性を伝えることができたが、認知症の方の活躍の場や地域での取り組みを検討することはできなかった。 ・認知症カフェの開催には至らなかった。おれんじカフェの見学とカフェフォーラムに参加し、実際の認知症カフェを学んだ。認知症カフェの開催に向けて、関係機関と情報共有する際には認知症カフェの開催を念頭に置き、協力機関を探していきたい。 ・これらの取り組みを行ったが、認知症の方の活躍の場を検討することはできなかったことから目標は達成できなかった。認知症の対応方法に悩んでいる人が多い現状から、認知症の正しい知識と対応方法の普及が必要と考える。 【活動目標】 ○認知症ケアの向上を推進するため、地域における支援体制を構築する。 【評価】 ・アルツハイマーデーイベントの際に、RUN伴や北海道グループホーム協会、函館認知症の人を支える会と協働することができた。 ・初期集中支援チームとの連携や活動、相談はなかった。 ・認知症に関する支援体制の構築のため協働する関係機関を増やす取り組みが不十分だった。 ・目標は達成できなかった。グループホームとの勉強会や出前講座の協働開催等を提案し、実施することで、連携を深めていきたい。						
	対象	実施日	人数											
	南本通小学校 5年生	3月5日	30人											
	○認知症に関する周知活動（R5.12） <table border="1" style="margin-left: 20px;"><thead><tr><th>方法</th><th>対象、内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>出前講座</td><td>神山親寿会（認知症） 東山見晴台町会（認知症） 本通教員互助会（認知症）</td></tr><tr><td>広報紙（第19号）</td><td>認知症サポーター養成講座の紹介</td></tr><tr><td>広報紙（第20号）</td><td>世界アルツハイマーデーの取組</td></tr><tr><td>訪問し説明</td><td>小学校3校、中学校2校、高校1校 へ認知症サポーター養成講座の紹介</td></tr><tr><td>定例会参加、訪問</td><td>第24方面、第25方面民生委員、9町会 へ認知症サポーター養成講座の紹介</td></tr></tbody></table>	方法	対象、内容	出前講座	神山親寿会（認知症） 東山見晴台町会（認知症） 本通教員互助会（認知症）	広報紙（第19号）	認知症サポーター養成講座の紹介		広報紙（第20号）	世界アルツハイマーデーの取組	訪問し説明	小学校3校、中学校2校、高校1校 へ認知症サポーター養成講座の紹介	定例会参加、訪問	第24方面、第25方面民生委員、9町会 へ認知症サポーター養成講座の紹介
	方法	対象、内容												
	出前講座	神山親寿会（認知症） 東山見晴台町会（認知症） 本通教員互助会（認知症）												
	広報紙（第19号）	認知症サポーター養成講座の紹介												
	広報紙（第20号）	世界アルツハイマーデーの取組												
	訪問し説明	小学校3校、中学校2校、高校1校 へ認知症サポーター養成講座の紹介												
	定例会参加、訪問	第24方面、第25方面民生委員、9町会 へ認知症サポーター養成講座の紹介												
○認知症ケアパス普及（R5.12） <table border="1" style="margin-left: 20px;"><thead><tr><th>方法</th><th>対象</th></tr></thead><tbody><tr><td>関係機関へ説明</td><td>居宅介護支援事業所7事業所、 小規模多機能型居宅介護事業所2事業所</td></tr><tr><td>出前講座等</td><td>出前講座、町会活動参加者</td></tr><tr><td>個別配布</td><td>訪問や来所時に活用</td></tr></tbody></table>	方法	対象	関係機関へ説明	居宅介護支援事業所7事業所、 小規模多機能型居宅介護事業所2事業所	出前講座等	出前講座、町会活動参加者	個別配布	訪問や来所時に活用						
方法	対象													
関係機関へ説明	居宅介護支援事業所7事業所、 小規模多機能型居宅介護事業所2事業所													
出前講座等	出前講座、町会活動参加者													
個別配布	訪問や来所時に活用													
○認知症カフェ ・開催なし ・おれんじカフェ見学、カフェフォーラム参加														
○アルツハイマーデーイベントへの協力 <table border="1" style="margin-left: 20px;"><thead><tr><th>内容</th><th>開催日</th></tr></thead><tbody><tr><td>映画上映会</td><td>9月19日</td></tr><tr><td>鳶屋書店イベントスペース展示</td><td>9月20日、21日</td></tr><tr><td>五稜郭タワーライトアップ</td><td>9月21日</td></tr></tbody></table>	内容	開催日	映画上映会	9月19日	鳶屋書店イベントスペース展示	9月20日、21日	五稜郭タワーライトアップ	9月21日						
内容	開催日													
映画上映会	9月19日													
鳶屋書店イベントスペース展示	9月20日、21日													
五稜郭タワーライトアップ	9月21日													
○認知症初期集中支援チームとの連携、研修参加状況（R5.12） ・活動、相談ケースなし														
○認知症地域推進員研修参加状況 <table border="1" style="margin-left: 20px;"><thead><tr><th>研修名</th><th>参加者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>認知症当事者がバトンをつなぐフォーラム</td><td>1名</td></tr><tr><td>共生と予防を考える(認知症疾患治療)</td><td>1名</td></tr><tr><td>認知症介護セミナー</td><td>2名</td></tr></tbody></table>	研修名	参加者数	認知症当事者がバトンをつなぐフォーラム	1名	共生と予防を考える(認知症疾患治療)	1名	認知症介護セミナー	2名						
研修名	参加者数													
認知症当事者がバトンをつなぐフォーラム	1名													
共生と予防を考える(認知症疾患治療)	1名													
認知症介護セミナー	2名													
○認知症地域支援推進員連絡会への参加状況 <table border="1" style="margin-left: 20px;"><tbody><tr><td>4月10日、8月23日、3月1日</td><td>3回</td></tr></tbody></table>	4月10日、8月23日、3月1日	3回												
4月10日、8月23日、3月1日	3回													

令和6年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>○認知症の正しい知識と対応方法を知る地域住民が増える。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 広報・啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙に認知症について掲載する。 2) 認知症サポーター養成講座、出前講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 出前講座の依頼が増えるように、出前講座内容一覧表を作成する。 ・ 重点対象として、小学校や中学校、高校、民間企業に対して、6月末までに「出前講座内容一覧表」を持参し、出前講座の開催を提案する。 ・ 認知症に関する出前講座では、認知症の初期症状や対応方法、地域での見守り活動の重要性について必ず周知する。 ・ グループホームと協働し出前講座を行う。 3) ネットワーク構築 <ul style="list-style-type: none"> ・ 協働する関係機関を増やすため、学校や民間企業へ協力依頼する。 ・ グループホームや地域の支援者と認知症に関する地域課題について、意見交換する。 ・ 認知症カフェの開催に向けて、神山地区を重点対象として働きかける。 4) 認知症カフェの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の支援者や介護保険事業所、民間企業、学校などに対し、認知症カフェの説明を行って協力を依頼し、協働開催に向けて準備を行う。 ・ 認知症の当事者の方やその家族に協力依頼や開催の周知を行う。 5) 認知症ケアバスの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別支援時に積極的に活用する。 ・ 関係機関に配布する。 6) アルツハイマーデーイベントへの協力 7) 認知症地域支援推進連絡会への参加 8) 認知症初期集中支援チームとの連携 9) 認知症地域推進員研修及び認知症に関する研修の受講 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙の配布先、配布部数・件数、掲載内容 ・ 広報啓発の内容、対象者、機関 ・ ネットワーク構築機関数 ・ 認知症カフェ実施回数 ・ 認知症ケアバス配布数 ・ 行事等への協力・参加回数・内容 ・ 認知症地域支援推進員連絡会への参加回数・内容 ・ 認知症初期集中支援チームとの連絡・連携回数・内容 ・ 認知症に関する研修会等への参加回数・内容